

平成20年度
「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書



平成21年9月
美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月より、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験者を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

美幌町教育委員会は、地教行法に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育目標に基づく、主な施策・事業について、点検評価を行い、報告書としてまとめたものです。

なお、本年度は2年目であり、教育に関し学識経験を有する方々によるご意見、ご指導はいただいておりますが、教育委員のご意見をいただき、その内容を報告しております。

次年度以降には、前年に引き続き外部評価の方法について検討してまいります。

平成21年9月

美幌町教育委員会

目 次

1. 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
2. 美幌町教育委員会の点検・評価について	1
(1) 目 的	1
(2) 実施方法	1
3. 点検・評価の結果について	2 ～
(1) 教育委員による意見・評価等	2 ～ 5
(2) 教育委員会	6 ～ 11
(3) 学校教育グループ	12 ～ 20
(4) 社会教育グループ	21 ～ 28
(5) 図書館グループ	29 ～ 33
(6) 博物館グループ	34 ～ 37
(7) スポーツ振興グループ	38 ～ 43
(8) 学校給食グループ	44 ～ 46

1. 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。(同法27条)

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。今回の改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されました。

なお、どのような学識経験者の知見を活用するかについては、各教育委員会で工夫することとなっており、引き続き次年度以降の課題となっています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 美幌町教育委員会の点検・評価について

(1) 目的

- ① 毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、町民の皆さまに課題や対応の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民に公表することにより、町民への説明責任を果たすこととします。

(2) 実施方法

- ① 今年度は、各グループの全体評価、或いは今後の課題について記載し、それに基づく教育委員の指摘・評価結果を記載しております。
- ② 点検・評価の対象根拠
美幌町教育目標及び第5次美幌町社会教育中期計画に基づき、主な施策・事務事業について対象としました。

【美幌町教育目標】

今目的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

3. 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

＜教育委員会＞

- ① 「教育委員会の審議記録の公表」とあるが、教育委員会の審議内容については、平成21年5月から若干のコメントを付けてホームページで公表されている。
- ② 前々からの目標であるPTAを含めた地域と教育委員との交流については、平成21年度から行動を起こして進めて行くことになる。
- ③ 委員会の会議で意見が分かれて長期に及ぶものも無かったし、混乱なくスムーズに進んだ。タイムリーな議案が出され審議し、出ているテーマには我々教育委員が処理しきれないものも無かった。
- ④ 教育行政の現場が頑張ってくれているという思いである。
- ⑤ 国旗・国歌の問題では、昨年度初めて町教委として学校に通知を出した。今までは現場に任せてきた部分があった。生温いという批判がどこかにあるかと思っていたが、保護者は学校の現状を容認している中で、変えるべきは変えなければならないという雰囲気での取り組みであった。
- ⑥ 内部評価だけでなく、今後は外部評価が多数出てくるように進められたい。
- ⑦ 各学校の評議委員などを評価に活用することが必要ではないか。
- ⑧ 教育の評価は、教育問題に関心がある、携わったことがあるという学識経験者に評価してもらわないと、評価するのは難しい。
- ⑨ 各グループ様々な事業がある。色々な思いもあると思うので、次の教育行政に活かすものであって欲しい。数多くの事業があり、総括的評価は難しいものである。

＜学校教育グループ＞

- ① 学校評価では、各々の学校から評価調書が提出されたが、各学校で内容が違うので、ある程度統一し、大分類で比較できるものとして欲しい。
- ② 美幌町において評議員制度の見直しが必要ではないか。
1年に一回、校長に意見を求められて意見を言う仕組みでは無く、「学校運営協議会」などで、もっと意見を汲み取れる仕組みが必要である。
国旗、国歌の問題でも、評議員がもっと発言できる形にして行くべきと考える。
- ③ 学校評議委員の選任で、あまりにもPTAに近い人物を選任しているのではないのか。PTAの役員で退任後直ぐに評議員になると、自分のやったことを評価することとなる。少なくとも5年くらい間を空けることも必要と感じる。学校から一度離れて、第三者的な立場で評価に加わる人でないと、本当の評価は出てこないし、厳しい意見も出てこない。
- ④ 評議員には学校の授業参観に来てもらったり、話し合いの場を増やしたりしなければ、評価もできないだろう。問題があったら一緒に考える、考えられる評議員制度を目指すべき。
- ⑤ 教育委員の学校視察は、教育委員がアンケートなどを事前に出し、課題等を踏まえ、視察に行く方法も検討してはどうか。

＜社会教育グループ＞

- ① 非常にたくさんの事業を行っているが、事業は増える傾向にあり、減ることは少ない。予算は減る、人は減るで、オーバーワーク、タイトルだけというようなことを聞くが、似たような事業の整理も必要ではないのか。
- ② 「一年間こういう事業を行います」など、期間と場所だけではなく、「こういうことによって、こんな楽しみが得られる」というような、期待感を持てるような広報の方法とし、町民が取捨選択できるようなことが、必要と感じます。また、タイムリーな広報も必要と思うが、一年間通じた予定も必要ではないか。
- ③ 近年の核家族化で子育ては結構大変ですが、孤立化している人も見受けられます。地域では子育ての大先輩である高齢者を活用した、お互いの歩み寄る交流事業や、アドバイスを受けたり、助けてもらったりできる「触れ合い事業」があっても良いと思う。
- ④ あらゆる行事に人が集まらなくなってきており、子供も同じ人が集まる。それを取り巻く支援者も同じグループの場合もあるので、新しいリーダーの発掘、メンバーの発掘も必要と考える。
- ⑤ 11月3日を中心として行う文化祭を盛り上げる、参加者を増やす手立てを考える必要がある。
楽しくて、手間が掛からなくて、愉快的ことに集まるのはしょうがないことではあるが、「文化のかおる町を」創らなければならないと思う。是非、盛り上げて欲しい。

＜図書館グループ＞

- ① 子ども達が本と親しむ機会をたくさん創ることにより、読書の習慣が広がって行くと考えてるので子供対策をさらに積極的に進めて欲しい。
- ② 美幌町は「ブックスタート事業」をいち早く取り入れ、お母さんと子供が来館し、幼児の絵本等が充実しており、町民の評判も良い。
- ③ これからは団塊の世代も退職し、高齢化社会となってくる。高齢者も来館する機会が増えてくるので、バリアフリーを含めた空間作り、余裕の時間を過ごせる空間があったら良いと思う。
- ④ 図書の破損対策、図書を返却しない人の対策を強化すること。

＜博物館グループ＞

- ① 博物館、図書館などは入館者数、足を運ぶ人が少ないなどで、その存在価値が無いと言った意見がある。しかし、様々な美術品の収蔵だとか、学術的な研究（埋蔵文化財など）、ウチダザリガニの駆除であるとか、美幌の町民のためになっており、博物館の役割をアピールすることが必要である。美幌の歴史も後世に伝えていくことも必要である。児童生徒の学習のため学芸員が学校などに出向いた場合入館者数にカウントされないが、博物館の様々な取り組みを全町民に知ってもらうことが必要と考える。
博物館のある町は非常に少ないので、さらに積極的な活動を望む。
- ② 子ども達も専門家の話を聞くことは良いことであり、勉強になる。
- ③ 自己満足で終わらぬよう、これからも更に積極的な取り組みを期待する。

<スポーツ振興グループ>

- ① スポーツセンターの屋根、床、バスケットボールのゴールなどの整備が課題であったが、平成21年度に緊急経済対策で改修される予定であり、活用が期待できる。
- ② チャレンジデーの取り組みは相手自治体に負けはしたが、町民一人ひとりがみんな同じ方向を向き、結束して行われ、大変良い事業であった。
こういう事業をきっかけとして、スポーツ振興グループのテーマである町民一人ひとりの健康を保ちながら生活してもらうという目標達成に向け推進して欲しい。
- ③ トレーニングセンターの使用は、最初、数回指導を受けないと個人単独では使用できない。たまに行きたいと思っても許可証がないので、気軽に行くことができない。
「トレーニングセンター」と「しゃきっとプラザ」は町の所管が違うが、町民から見ると同じ施設と捉えている。使用する人の年齢層は違うかも知れないが、将来的にバラバラで運営するより一体的運用はできないものか。
- ④ 「パークゴルフが普及し、より一層のパークゴルフ場整備充実が求められている」とあるが、美幌町は施設利用が無料ということで、かなり町外から来ている。
施設整備費とか色々経費がかかるので、より良い運営のため将来に向けて低額でも良いから利用料を取っても良いのではないだろうか。
- ⑤ 様々な組織が高齢化により、若い人がメンバーに入らないといった現状がある。少年団などでも指導者や子供も少なくなっているが、体育関係の各種団体の皆さんは、様々な事業に積極的に大勢協力してくれている。他の町の実態は分からないが、誇るべき、素晴らしい協力体制である。

<学校給食グループ>

- ① 2、3年前から地場産品が学校給食に使用されている。また、助成制度を活用した地場産品の使用を積極的に活用しようとしていることを評価する。
美幌町は、農産地のど真ん中にあるので、新鮮で安く、フードマイレージが低い町内産農産物を収穫期の2、3ヵ月だけでも使用するようにして欲しい。
- ② 近頃の子供の食事も、子供中心の食生活となっており、食育指導も的を絞って、新入生、思春期の子ども達、或いはダイエットを気にする人を対象に栄養士が食育指導することにより、食に関する興味も変わってくると考えるので、そういう取り組みを期待します。
- ③ 「美幌町地域公共交通活性化」に関して、ある郊外地区では路線バスが廃止され、ひとり暮らしの高齢者などは、高額な料金のタクシーで街に出て帰るという生活を強いられている。
この事業の試験運行によって、現状が改善され、低価格な交通の便の確保を期待する。
- ④ 栄養士も献立など苦労していると思うが、給食の残食では野菜類の残食が多く、世間では輸入している量より、捨てている量の方が多いといった話しも聞く。
問題は、学力でもそうであるが、家庭の問題が多く含まれている。
食育と言われて久しいが、なかなか浸透していない。PTAが集まって話しをするより、家庭で親子の中でどういう話し合いがなされるかが重要である。親も子供の嫌いな物は食べさせない。
やはり家庭の中で、必要な物は必要だとどう伝えるかが大切であると考え。上手く情報が浸透していないのではないか。
今後、給食だよりを含めて、どれだけ読んでくれるか判らないが、コツコツやっていくしかないと思う。
現実を包み隠さず、ハッキリと必要な情報を厳しく伝えても良いのではないのか。
- ⑤ 箸の使い方を含めて家庭教育は大切である。

— おわりに —

事務局がまとめた内容に、少々乱暴に意見を述べさせてもらった。
その中でも良い意見について取り入れて、参考にして欲しい。
教育にはこれで良いということはありません。到達点は無いわけで、継続的に辛抱強く進めて行かなければならないものです。
その中でも喜びはきっとあると思います。是非、そういう精神を捨てないで美幌の教育のために、今後ともこの意見を参考にしながら進めていただきたい。

(2) 教育委員会

	事務・事業名	事業の目的	手段(手立て)・方法	具体的な活動目標	達成目標(数値目標)	点検・評価(実績達成率)	点検・評価
教育委員会	1. 教育委員会の活性化	<p>教育委員会は、年齢、性別、職業等、人格が高潔で幅広い分野の委員で構成され、合議制の執行機関として、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家として教育長が、事務局を指揮監督して執行する仕組みとなっています。</p> <p>教育委員会は、この役割と責任を明確にし、これまで以上に教育行政の現実を把握し、地域の多様な特性や地域住民の意思を反映させながら、課題解決のため積極的な教育行政を展開し得るよう教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員の選任 保護者を含め、年齢、女性の登用に留意しながら、教育行政に深い関心と熱意を有し、教育委員に相応しい人材の選任。 (2) 教育委員の研修 教育委員会の審議に適切な判断と決定を行うため、学校、地域の視察、移動教育委員会や美幌町内、北見ブロック等、北海道教育委員研修会への参加、事務局からの情報提供。 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・今日的な様々な教育課題に対し、情報の共有化により迅速かつ的確に対応できる定例会及び協議会。 ・教育に関する基本方針の決定、教育行政の課題等への取組み策における活発で効率的な対応。 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域住民の多様な要望や意向の把握と情報の共有。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員の選任 教育委員に相応しい人材の選任と保護者の教育委員への選任。 (2) 教育委員の研修 <ol style="list-style-type: none"> ① 学校現場等視察及び教職員との意見交換による状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・学校視察(町内6小中学校) ・学校給食センター、その他教育施設への視察 ② 各種教育委員研修への積極的な参加により他自治体教育委員との情報、意見交換等による知識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・全道教育委員研修会及び道内視察(7月10日～12日：札幌市) ・北見ブロック教育委員研修会(11月12日：津別町) ・網走管内教育委員大会(12月8日：網走市) 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会定例会議案の事前配布(13回) (2) 教育行政の課題について、事務局より定例会で説明 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) P T A 連合会役員との懇談 (2) 各中学校 P T A 役員との懇談 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員に相応しい人材を選任(保護者の教育委員を含む。) (2) 教育委員の研修 (延20名/20名)100% 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人事、学校の管理運営事項、予算編成方針など、協議会において積極的に情報の提供を行った。100% 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 (延5名/4名)80% 	<p>本町教育委員会は、定例会等において随時当面する教育行政課題として、各グループで取り進む各種事務事業について事務局より積極的に情報の提供を行ってきた。</p> <p>委員提起の教育行政に関する事項を推進するため、事務局が方針作成前、事業実施前に課題を提起することが必要であった。</p> <p>事務局は教育委員に更にも多くの情報を提供し、教職員の意向や児童生徒の保護者、地域住民の意向を把握し、教育委員と事務局職員の情報の共有化を図り、教育行政に反映できるように努めなければならない。</p> <p>今後とも、教育委員が地域住民と接する機会を多くし、教育委員会定例会の審議記録要旨のホームページ公表等を行い広く地域住民に知らしめる必要があります。</p> <p>また、教育委員のさらなる意見反映を図るための施策の充実を検討する必要があります。</p>

○平成20年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて臨時会を開催し、平成20年度は合計13回開催しました。そのほかに非公開で連絡事項、諸課題について協議会を開催し、意見交換を行っています。

(1) 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	類 未
第 1 回 定 例 会	議 案 第 1 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 2 号	美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 3 号	美幌町社会教育委員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 4 号	美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 5 号	美幌博物館協議会委員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 6 号	美幌町図書館協議会委員の委嘱について	公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 7 号	平成19年度教育費補正予算の専決処分について	非 公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 8 号	平成20年度奨学金貸与生の決定について	非 公 開	平 20 . 4 . 24	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 9 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 20 . 5 . 23	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 10 号	平成20年度奨学金貸与生の決定について	非 公 開	平 20 . 5 . 23	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 11 号	平成21年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	非 公 開	平 20 . 7 . 29	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 12 号	平成21年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)の採択について	非 公 開	平 20 . 7 . 29	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 13 号	処分内申について	非 公 開	平 20 . 8 . 19	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 14 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 20 . 8 . 19	決 定
第 6 回 臨 時 会	議 案 第 15 号	美幌町教育委員会教育長の任命について	公 開	平 20 . 9 . 1	決 定
第 7 回 定 例 会	議 案 第 16 号	美幌町教育委員会委員長職務代理の指定について	公 開	平 20 . 9 . 26	決 定
第 7 回 定 例 会	議 案 第 17 号	第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命について	公 開	平 20 . 9 . 26	決 定
第 7 回 定 例 会	議 案 第 18 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 20 . 9 . 26	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 19 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 20 . 10 . 28	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 20 号	美幌町スポーツセンター条例施行規則の一部改正について	公 開	平 20 . 11 . 20	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 21 号	美幌町あさひ体育センター条例施行規則の一部改正について	公 開	平 20 . 11 . 20	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 22 号	美幌町リリー山スキー場条例施行規則の一部改正について	公 開	平 20 . 11 . 20	決 定
第 10 回 定 例 会	議 案 第 23 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 20 . 12 . 9	決 定
第 10 回 定 例 会	議 案 第 24 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 20 . 12 . 9	決 定
第 10 回 定 例 会	議 案 第 25 号	学校給食費の改定について	非 公 開	平 20 . 12 . 9	決 定
第 11 回 定 例 会	議 案 第 26 号	指定管理者の指定について	非 公 開	平 21 . 1 . 21	決 定
第 11 回 定 例 会	議 案 第 27 号	指定管理者の指定について	非 公 開	平 21 . 1 . 21	決 定
第 11 回 定 例 会	議 案 第 28 号	指定管理者の指定について	非 公 開	平 21 . 1 . 21	決 定
第 12 回 定 例 会	議 案 第 29 号	美幌町学校給食運営委員会規程の一部改正について	公 開	平 21 . 2 . 20	決 定
第 12 回 定 例 会	議 案 第 30 号	平成19年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検及び評価」報告書の提出について	非 公 開	平 21 . 2 . 20	決 定
第 12 回 定 例 会	議 案 第 31 号	平成20年度教育費補正予算について	非 公 開	平 21 . 2 . 20	決 定
第 12 回 定 例 会	議 案 第 32 号	平成21年度教育費予算原案について	非 公 開	平 21 . 2 . 20	決 定
第 12 回 定 例 会	議 案 第 33 号	処分内申について	非 公 開	平 21 . 2 . 20	決 定
第 13 回 定 例 会	議 案 第 34 号	美幌町立学校私費会計事務処理要領の制定について	公 開	平 21 . 3 . 25	決 定
第 13 回 定 例 会	議 案 第 35 号	美幌町立学校施設開放に関する規則の一部改正について	公 開	平 21 . 3 . 25	決 定

委員会名	議案番号	付議事項	公開別	会議年月日	顛末
第13回定例会	議案第36号	美幌町スポーツセンター条例施行規則の一部改正について	公開	平21. 3. 25	決定
第13回定例会	議案第37号	美幌町の農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部改正について	公開	平21. 3. 25	決定
第13回定例会	議案第38号	美幌町立学校の学校歯科医の委嘱について	公開	平21. 3. 25	決定
第13回定例会	議案第39号	平成21年度奨学金貸与生の決定について	非公開	平21. 3. 25	決定

委員会名	議案番号	付議事項	公開別	会議年月日	顛末
第7回定例会	選挙第1号	美幌町教育委員会委員長の選挙について	公開	平20. 9. 26	決定

委員会名	議案番号	付議事項	公開別	会議年月日	顛末
第1回定例会	報告第1号	入学式における国旗国歌の取組状況について	公開	平20. 4. 24	了知
第1回定例会	報告第2号	死亡叙勲の伝達について	公開	平20. 4. 24	了知
第1回定例会	報告第3号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 4. 24	了知
第1回定例会	報告第4号	美幌町奨励賞の決定について	公開	平20. 4. 24	了知
第1回定例会	報告第5号	専決処分の報告について	非公開	平20. 4. 24	了知
第2回定例会	報告第6号	平成20年第3回美幌町議会臨時会の開催結果について	公開	平20. 5. 23	了知
第2回定例会	報告第7号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 5. 23	了知
第2回定例会	報告第8号	平成19年度末教育関係基金の状況について	公開	平20. 5. 23	了知
第2回定例会	報告第9号	学校職員評価制度について	公開	平20. 5. 23	了知
第2回定例会	報告第10号	寄附の報告について	公開	平20. 5. 23	了知
第3回定例会	報告第11号	平成20年第4回美幌町議会定例会の開催結果について	公開	平20. 6. 26	了知
第3回定例会	報告第12号	寄贈の報告について	公開	平20. 6. 26	了知
第4回定例会	報告第13号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 7. 29	了知
第4回定例会	報告第14号	寄贈の報告について	公開	平20. 7. 29	了知
第5回定例会	報告第15号	平成20年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について	公開	平20. 8. 19	了知
第5回定例会	報告第16号	美幌町教育委員会委員の任命について	公開	平20. 8. 19	了知
第5回定例会	報告第17号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 8. 19	了知
第7回定例会	報告第18号	平成20年第6回美幌町議会定例会の開催結果について	公開	平20. 9. 26	了知
第7回定例会	報告第19号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 9. 26	了知
第7回定例会	報告第20号	教職員の内申結果について	非公開	平20. 9. 26	了知
第7回定例会	報告第21号	平成20年度教育費補正予算の専決処分について	公開	平20. 9. 26	了知
第8回定例会	報告第22号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 10. 28	了知
第8回定例会	報告第23号	平成20年度自治功労者等表彰者について	公開	平20. 10. 28	了知
第8回定例会	報告第24号	教育委員会職員の人事異動について	公開	平20. 10. 28	了知
第9回定例会	報告第25号	平成20年第7回美幌町議会臨時会の開催結果について	公開	平20. 11. 20	了知
第9回定例会	報告第26号	就学時健康診断の結果について	公開	平20. 11. 20	了知
第9回定例会	報告第27号	寄贈等の報告について	公開	平20. 11. 20	了知
第9回定例会	報告第28号	社会教育施設等に係る条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	公開	平20. 11. 20	了知
第10回定例会	報告第29号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平20. 12. 9	了知
第10回定例会	報告第30号	美幌町就学指導委員会の判定結果について	非公開	平20. 12. 9	了知

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛末
第10回定例会	報告第31号	寄贈の報告について	公開	平20.12.9	了知
第11回定例会	報告第32号	平成20年第8回美幌町議会定例会の開催結果について	公開	平21.1.21	了知
第11回定例会	報告第33号	高齢者叙勲の決定について	公開	平21.1.21	了知
第11回定例会	報告第34号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平21.1.21	了知
第11回定例会	報告第35号	寄付の報告について	公開	平21.1.21	了知
第11回定例会	報告第36号	平成21年度教育費予算原々案について	非公開	平21.1.21	了知
第12回定例会	報告第37号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平21.2.20	了知
第13回定例会	報告第38号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第39号	美幌町出身者の国際大会出場結果について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第40号	平成21年第1回美幌町議会定例会の開催結果について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第41号	寄贈等の報告について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第42号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第43号	平成21年度教職員の人事異動について	公開	平21.3.25	了知
第13回定例会	報告第44号	美幌町立北中学校特別支援学級の開設について	公開	平21.3.25	了知

(2) 美幌町教育委員会協議会(非公開)

<p>第1回協議会 平成20年4月24日 協議第1号 教育関係施設の視察について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の実施について 報告第2号 「全国学力・学習状況調査」の実施について 報告第3号 「学校職員評価及び査定昇給制度」の実施について 報告第4号 学校支援地域本部事業について 報告第5号 チャレンジデー2008について</p>	<p>第2回協議会 平成20年5月23日 協議第1号 第45回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 高校再編対策について 報告第2号 美幌町における家庭教育・子育て支援に関するアンケートについて</p>
<p>第3回協議会 平成20年6月26日 協議第1号 第45回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 寄贈の報告について 報告第2号 公立高等学校配置計画案(平成21年度～23年度)について 報告第3号 チャレンジデー2008開催結果について その他 ①麻疹の発生状況について ②学校における天窓事故防止について</p>	<p>第4回協議会 平成20年7月29日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 高等学校再編対策について 報告第2号 事故状況等報告について その他 ①博物館によるウチダザリガニ調査について ②デュアスロン大会出場状況について</p>
<p>第5回協議会 平成20年8月19日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 高等学校再編対策について その他 ①佃咲江選手・北京オリンピック出場経過について</p>	<p>第6回協議会 平成20年9月26日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 高等学校再編対策について 報告第2号 全国学力・学習状況調査結果について 報告第3号 北教組時間外勤務手当等請求訴訟事件について その他 ①事故米及びメラミン混入ミルクによる学校給食用食材の使用状況について</p>
<p>第7回協議会 平成20年10月28日 協議第1号 北見ブロック教育委員研修会について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 平成21年度教職員人事について 報告第2号 管理監督責任による処分について 報告第3号 教職員の交通事故について 報告第4号 文化ホール整備について 報告第5号 使用料の改定について 報告第6号 学校支援地域本部事業について</p>	<p>第8回協議会 平成20年11月20日 協議第1号 平成20年度網走管内市町村教育委員大会について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第3号 学校における国旗・国歌の取り組みについて 報告第1号 平成21年度美幌町予算編成方針について 報告第2号 「道民家庭の日」絵画コンクール2008の入賞について その他 ①100日以上長期欠席児童の状況について</p>
<p>第9回協議会 平成20年12月9日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 中学校教諭による事件報告について 報告第2号 教職員の交通事故による警告処分について 報告第3号 指定管理者の募集について その他 ①高等学校再編対策について ②教育委員会職員の退職について ③使用料・手数料の改正について ③学校における卒・入学式の国旗掲揚・国歌斉唱について</p>	<p>第10回協議会 平成21年1月21日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 事故状況等報告について(2学期分) 報告第2号 高校再編対策について 報告第3号 国歌斉唱時における管内統一方針について 報告第4号 国の第2次補正予算における交付金について その他 ①不登校問題相談員について</p>
<p>第11回協議会 平成21年2月20日 協議第1号 平成20年度小・中・高等学校の卒業式について 協議第2号 平成21年度小・中・高等学校の入学式について 協議第3号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について 報告第2号 教職員の交通事故による警告処分について 報告第3号 教職員の人事について 報告第4号 英語指導助手(AET)の交代について 報告第5号 体育主事の職員採用について 報告第6号 学校における携帯電話の取扱いについて その他 ①高等学校再編対策について ②死亡叙勲の申請について</p>	<p>第12回協議会 平成21年3月25日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 平成21年度小・中・高等学校の入学式について 報告第2号 事故状況等報告について(平成20年度分) 報告第3号 学校支援地域本部事業について 報告第4号 学力学習調査・体力運動能力調査等の実施について 報告第5号 パークゴルフ場の有料化について その他 ①各学校の学校評価報告書について</p>

(3) 平成20年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

年 月 日	用 務	参加者	備 考
平成20年 4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1	
平成20年 4月 3日	教職員着任式	4	
平成20年 4月 7日	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、福豊小学校入学式	4	
平成20年 4月 8日	美幌中学校、北中学校入学式	2	
平成20年 4月 9日	明和大学入学・開講式	1	
平成20年 4月24日	第1回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年 5月15日	第3回美幌町議会臨時会	1	
平成20年 5月23日	教育関係施設視察(美幌小学校、旭小学校、学校給食センター)、第2回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年 6月12日	網走管内教育委員会協議会総会（網走市）	1	
平成20年 6月17日～19日	第4回美幌町議会定例会	3	
平成20年 6月23日	北京オリンピック選手出場壮行会（佃咲江選手）	1	
平成20年 6月26日	教育関係施設視察(美幌中学校、北中学校、学校給食センター)、第3回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年 7月 9日	第1回美幌町高等学校再編対策協議会役員会	1	
平成20年 7月10日～12日	北海道市町村教育委員会大会・道内視察（札幌市）	12	
平成20年 7月29日	教育関係施設視察(美幌博物館)、第4回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年 8月 4日	第1回美幌町高等学校再編対策協議会総会	1	
平成20年 8月15日	第5回美幌町議会臨時会	1	
平成20年 8月19日	第5回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年 8月30日	第22回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1	
平成20年 9月 1日	第6回美幌町教育委員会臨時会	4	
平成20年 9月16日～18日	第6回美幌町議会定例会	2	
平成20年 9月24日	北京オリンピック選手出場報告会（佃咲江選手）	1	
平成20年 9月26日	教育関係施設視察(東陽小学校)、第7回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年10月10日	NPO体育協会賞表彰式	1	
平成20年10月28日	第8回美幌町教育委員会定例会	3	
平成20年11月 3日	美幌町自治・文化・スポーツ功労者等表彰式	1	
平成20年11月12日	北見ブロック教育委員研修会	4	
平成20年11月17日	第7回美幌町議会臨時会	1	
平成20年11月20日	教育関係施設視察（福豊小学校）、第9回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年12月 8日	網走管内市町村教育委員会研修会	4	
平成20年12月 9日	第10回美幌町教育委員会定例会	4	
平成20年12月16日～17日	第8回美幌町議会定例会	2	
平成21年 1月 5日	美幌町新年交礼会	2	
平成21年 1月11日	美幌町成人の集い	3	
平成21年 1月21日	第11回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年 2月 5日	美幌・北中学校PTA役員協議	3	
平成21年 2月20日	第12回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年 3月 4日	明和大学卒業・修了式	1	
平成21年 3月 6日～16日	第1回美幌町議会定例会	5	
平成21年 3月13日	美幌中学校、北中学校卒業式	2	
平成21年 3月19日	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校卒業式	2	
平成21年 3月24日	福豊小学校卒業式	1	
平成21年 3月25日	第13回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年 3月31日	教職員及び教育委員会職員退職者辞令交付式	1	

(3) 学校教育グループ

平成20年度学校教育グループ総括評価

1. はじめに

平成18年に約60年ぶりの「教育基本法」の改正があり、教育再生は新たなスタートを切りました。教育全般の課題解決のため、学校、家庭、地域など、社会全体が協力して教育を進めることが重要となっております。

新しい教育基本法の理念に基づき、「学校教育法」も改正され、義務教育の目標新設、各学校の目的・目標の見直し、新たな職の設置などが進められます。

また、「教育職員免許」及び「教育公務員特例法」の改正により、教員免許更新制が導入、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化が図られました。

さらには「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進、国、地方の責任の果たし方などが改正され、この理念を具体化するための施策の充実等に取り組んで参ります。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

I 学校教育においては「正しい判断と行動できる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

これらの方針を基に具体的な取り組みについて述べて参ります。

(1) 「自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を」

平成20年度の主な取り組みとして、①学校評価を実施し、同時に②保護者アンケートも行い、広く町民に公表し、今後の学校活動に役立てております。

また、平成21年度から新たに③小学校における外国語活動が先行実施されるため各小学校において研究活動を行い、学力向上のため④全国学力学習状況調査の活用を図りました。

今後の課題として、町民から①信頼され、開かれた学校、②長期休業中における補習授業の検討、③日常の読書活動の推進をさらに図って参ります。

(2) 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

平成20年度の主な取り組みとして、事件事故に巻き込まれないための①携帯電話等に関する取扱講習会の実施、学校保健安全法による②児童生徒の健康診断を実施し、本年度は町独自に眼科検診を追加実施しました。

学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、地域社会と連携を図るため③道徳授業の公開実施を行いました。

発達障害を含む障害のある児童生徒を支援するため、④特別支援学級への介助員配置を行いました。また、少人数指導として二人の教員によるT・T（チームティーチング）を導入し習熟度別教育として、⑤指導方法工夫改善を図りました。

また、近年は普通学級におけるLD、ADHDの疑いのある児童が見られ、その対応として、⑥普通学級における介助員（学習支援型、介助型）の適正配置検討を行って参ります。

今後の課題として、図書が痛むが激しいため①学校図書費予算の増額、②学校支援地域本部事業の活用による地域力の支援事業の検討、社会教育と連携した子どもだけでなく、保護者・大人も参加できる③長期休業中の体験プログラムの充実検討、④国旗掲揚、国歌斉唱の適切な指導の実施、⑤いじめ問題の継続的取組、⑥放課後子どもプランの検討などとなっております。

(3) 強じんな精神力・体力の培いを

平成20年度の主な取り組みとして、①全国体力運動能力テストを実施し、その活用を図って参ります。また、従来から行っている水泳授業、スキー・スケート授業などの②外部講師活用を図りました。

さらに義務教育における③各種スポーツ大会、吹奏楽大会への助成を行い、各種活動の育成と助長を図りました。

今後の課題として、①少年団活動の活用と推進、②冬期スポーツの積極的な取り組み、③新学習指導要領に示されている中学校における武道への取り組みが必要となっております。

(4) 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を

平成20年度の主な取り組みとして、全町的な取り組みである児童生徒の①交通安全指導を随時実施いたしました。また、非行防止の観点から②街頭指導（お祭り、盆踊り等）を実施し、社会問題化している③不審者対策として「不審者情報の配信」を行い、注意喚起を行っております。学校における心臓突然死の救命向上のため、昨年度の中学校の整備に引き続き、小学校全校に④AEDを整備いたしました。今後の課題として、①望ましい家庭教育に向けた情報発信の検討、②学校災害共済制度システムの円滑な実施を進めて参ります。

(5) 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

平成20年度の主な取り組みとして、教育課程の①特別活動として、学級会、児童会、クラブ活動、学校行事などを積極的に展開しております。今後の課題として、①地域と一体となった活動の推進、②外部講師のさらなる活用、③少年団活動との連携が必要となっております。

Ⅱ 教育行政では「美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

これらの方針を基に具体的な取り組みについて述べて参ります。

(1) 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を

平成20年度の主な取り組みとして、網走教育研修センターなどを活用し①教職員の研修の実施を行っておりますが、参加状況は芳しくありませんので、さらなる意識改革を図って参ります。

不登校などの教育相談充実のため②教育相談員体制を継続して実施しており、学校、町の児童保護担当、児童相談所などの関係機関と連携した取り組みを行いました。

特別に支援を要する児童生徒の就学について、個々の事例により情報交換を行う③就学指導委員会を開催し、特別支援学級、特別支援学校などの就学の判断材料としております。

今後の課題として、今まで以上に①誇りと使命感に満ちた信頼される教職員の確保・育成が必要となってきます。また、積極的に②指導主事による授業研究協議の推進(A形態：全職員参加型研究協議)を図って参ります。

(2) 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を

平成20年度の主な取り組みとして、各学校40台、教職員一人1台の①コンピュータの整備を年次毎に進めております。

②学校防犯対策整備として、小学校に電子鍵、インターフォンを整備し、③学校危機管理マニュアル作成することにより、不測の事態の備えを行っております。

また、生活困窮世帯に対して学用品・新入学用品・修学旅行費・体育実技用具費・医療費・給食費を毎年度継続して④就学援助しております。

複式校解消では、基本方針に則り、学校が統合された地域の児童生徒に対して、⑤統合地区通学費助成を毎年度継続して実施しております。

今後の課題として、生活困窮世帯に対する①要保護・準要保護就学支援事業の拡充検討、町内1校となった福豊小学校の②複式校解消、建築経年による③教育施設の大規模改修、④校舎耐震化の推進、⑤小中学校の適正配置の検討、⑥学校ICT(情報information、通信communication、技術Technology)の環境整備⑦教職員一人1台のコンピュータ整備⑧デジタル放送移行に伴う改修が必要となっております。

(3) 町の関係各機関及び諸団体との連携強化をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

平成20年度の主な取り組みとして、毎年継続している町内に2園ある①私立幼稚園就園奨励費補助、及び園児の教材費、教員の研修費として②私立幼稚園振興補助金により支援しております。

そのほか地域、保護者と一体となって学校教育の発展のため③PTA活動への参加、④学校支援地域本部事業実施、⑤公立高等学校再編の検討などに取り組んでおります。

今後の課題として、近年の経済情勢を反映した使い勝手の良い①奨学金制度の見直し、②学校支援地域本部事業の有効活用が必要となっています。

3. おわりに

【学校教育】

平成19年6月に学校教育法が改正され、第42条において学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることと規定されました。また第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられました。

学校の自主性・自律性を高める上で、平成20年度は美幌町内全ての小・中学校で評価及び、保護者アンケートを実施しており、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展に取り組んでいく必要があります。

また、学校が保護者・地域の期待に応えるためには、学習指導要領、教育課程など取り組むべき内容の説明責任(具体的例として、何年生の何学期、算数においては足し算と引き算をどのレベルまで進めるのかなどの説明、公表)を果たし、家庭や地域と一体となって連携協力を進めていくことが必要とされています。

美幌町においては、よりよい学校を作り上げるための各組織の整理活用を促進し、教育委員会の活用、学校運営に関する協議の場の設置について検討の必要があります。

【教育行政】

学校教育を推進するためには、教職員の責務は非常に大きく、教職員の教育への誇りと使命感に満ち、子どもたちはもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高さの維持が求められています。

美幌町の目指す教職員像は、子どもたちへの深い愛情、高い人格と豊かな識見、生きる力を育む確かな指導力、自ら学び続ける心豊かな教職員であるために資質の向上を高めることで、子どもたちの資質も向上します。

そのため北海道教育委員会が所管する人事異動において優秀な人材を確保するため、様々な提案を行って参ります。

また、「教職員に求められる資質能力と研修」には、学校の主体性を重視した校内研修の充実、網走教育研修センターの活用、さらには北海道教育委員会義務教育指導班の指導主事による授業の研究協議、意見交換、指導助言を積極的に活用する必要があります。

さらに校長のリーダーシップのもと、公開授業を積極的に展開することにより、豊かな人間性を持った専門性の高い教職員が力を発揮する場を公開することは、地域の理解が得られるものと考えます。

美幌町の学校教育は、保護者や地域、様々な人々との連携・協働を図りながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指します。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
1 幼稚園教育の充実	1. 私立幼稚園就園奨励費補助事業	本町の幼稚園教育は、大谷、藤の私立2園の幼稚園により運営されており、その重要な役割にかんがみ、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図るとともに、幼児に係る就園上の経済的負担の軽減、健全な発達に資することを目的とし、保護者の所得に応じて補助する。(対象園児258名、補助金額16,883千円)	本年度は、小学校3年生までに兄・姉を有する園児も第3子以降の優遇措置の対象とした。 この結果、対象園児は303名、補助金支払額は20,214千円となった。	本補助事業は、国の補助事業であり、補助率は1/3となっているが、実際には国の総予算の総枠の中で配分されており、さらに配分率が79.93%となっており、実際の補助金は減額されている状況である。 昨年度の補助金支払額16,089千円であり、平成20年度は4,125千円の増加である。 近年、少子化の対策として、保護者負担の一層の軽減を図るため拡充がなされているが、これにより町負担の増加が懸念されている。
	2. 私立幼稚園振興補助事業	本町私立幼稚園の果たす重要な役割にかんがみ、教育条件の維持及び向上を図るとともに、私立幼稚園の健全な発達に資することを目的とし、教職員の研修活動及び園児の教材費に対し、その一部を助成する。 (研修費・教職員17名×45,000円、教材費・園児300名×3,600円、合計1,845千円)	本事業は実績報告書から、教職員の研修、研究事業及び、幼稚園教具・教材の充実に役立っており、保育活動に寄与している。 実績は、教員数の減少により、1,784千円であった。	少子化の影響で、美幌町内では年間200名以下の出生者数であり、今後、減少傾向にある。 幼稚園、保育園、季節保育所、民間保育所では定員割れの恐れがある。 今後は、幼児教育並びに幼児保育の在り方について、美幌町としての様々な施策の調整、検討が必要である。
2 小中学校の教育環境の充実	1. 学校防犯システム設置管理事業 (電子鍵、インターフォン)	本事業は、学校施設における防犯対策として、不審者の侵入を抑制し来訪者が不審者でないことを確認するため整備する。 また、学校における防犯についての意識を高め、地域住民が学校諸活動に対して協力しやすい学校づくりの推進を明確に意識した施策の推進を併せて図る。 (美幌小学校、予算額850千円)	本事業は、平成19年度からの継続事業であり、本年度は美幌小学校に整備したものである。 契約金額は、840千円	本事業は大阪市池田小学校の乱入殺傷事件を受け、町議会において対策を講ずるよう質疑があり、検討の結果予算化したものである。 美幌町の小学校は開放的な雰囲気の中で運営されており、校舎敷地内外を門柵等で施錠はしていない状況もあって、子ども達が校舎内外を行き来するため、使用していない実態もあるが、本防犯機能を設置することにより、抑止効果はあると考えている。 今後は、本機能を常時使用することが求められる。
	2. 学校校舎耐震化整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画により、昭和56年以前に建設された公立小中学校においては、地震防災上改築及び補強が必要と認められるか判断するため、耐震診断を実施する。 (h19 旭小学校)	平成19年に旭小学校耐震診断業務委託(委託料3,990千円)を行い、診断結果は、耐震診断指標値を越えており、耐震性は現状で満足されていた。 本町で耐震診断が残されている学校は、東陽小学校校舎の一部(旧校舎であり、現在は用具準備室となっている。)。福豊小学校校舎(木造建築の一部鉄骨校舎部分)。美幌中学校校舎、屋体となっている。 東陽小学校は教室として使用していないため、また、福豊小学校は複式校統合へ向け地域と協議を続けており、耐震診断は実施しない。	残る美幌中学校についての選択肢は、 ①高等学校再編対策の中で、美幌高校校舎(築30年)・校舎を北海道から譲渡を受ける方法。 ②現校舎の耐震化診断を行い、耐震化工事を行う方法。 ③現校舎を建て替える方法。 について検討する。
	3. 学校教職員コンピュータ整備事業	近年の情報処理技術、通信技術の急速な発展に伴い、教職員相互間のネットワーク化、多岐にわたる事務処理の効率化、省力化を推進し、専用サーバーによる個人情報管理徹底を図るため、教職員一人1台のコンピュータを整備する。 (東陽小学校 予算額 5,580千円)	本事業は、平成19年度から町内の小中学校へ導入するため計画的に進められており、平成20年度は東陽小学校において整備した。 契約金額 5,513千円	町財政が厳しいおり、引き続き旭小学校、福豊小学校、美幌中学校、北中学校へ整備するが、更新時期に同様の財源が必要となる。 また、日進月歩の情報技術の進展により、コンピュータの整備は当然として、インターネットによるレンタルサーバー、授業の活用、個人情報の保護等に引き続き取り組むことが必要である。
	4. 自動体外式除細動器整備事業(AED)	心臓突然死の救命率向上に自動除細動器(AED)の使用の有用性が述べられ、国内の様々な施設でおかれるようになりました。学校管理下での死亡は、毎年200件以上あり、心臓病が70~85%(聖マリアンナ医大調べ)で、激しい運動中におきる突然死はほとんど心臓の異常で、高学年男子に多いとされているため、本町においては各小中学校施設全てに整備し、救命率の向上を図る。	平成20年度は美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、福豊小学校への整備を行い、小中学校については完了した。 ~5年リース~ 中学校(5,145円×2校×12ヵ月=123,480円)h19契約 小学校(3,990円×4校×12ヵ月=191,520円)h20契約	中学校は整備済であったが、小学校については小児用パット機種の制限があるため、検討を重ねていたが、平成20年度は購入予定業者から全ての機種で可能となったため、小学校全校に整備した。また、近くの住民が公共施設である学校のAEDを使用することも可能であり、町全体でAEDマップ等の作成が課題である。さらに教職員にあっては、救命救急講習の受講などを行っており、緊急時に対応できる体制が構築されている。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	5. 教育用コンピュー整備事業	各教科及び総合的な学習の時間において、コンピューター・インターネット等の積極的な活用の推進を目的として、小中学校に順次整備しているが、本年度は美幌小学校、東陽小学校、旭小学校の3校に7台、福豊小学校に2台を新規購入し整備する。 (各小学校 予算額5,216千円)	本事業は美幌町総合計画に掲げた事業であり、計画的なコンピューターの更新を行っている。 昨年度の中学校の更新により、授業において一人1台の使用が可能となった。本年度は小学校の機器更新が行われた。契約金額5,135千円	情報技術の進展により、最低でも5年に一度の更新が必要であり、小学校、中学校合わせた更新は、財政的な負担が大きい。
	6. 教育相談及び不登校問題相談事業	教育相談事業及び不登校問題相談事業として次の事業に取り組む。 ・教育相談活動 ・学校、地域及び青少年関係機関との連絡調整 ・サテライト事業（学習・スポーツ活動・農園作業） ・不登校児童生徒の登校意欲を高めるための家庭訪問（町内巡視活動を兼ねる） (予算額：6,081千円)	・教育相談は、27件の実績であり、来室が15件、電話が5件、メールが3件、訪問4件であった。相談内容は、不登校、いじめ、保護など多岐にわたっている。 ・不登校問題 サテライト事業延べ回数181回、家庭訪問52回、電話相談307回、学校訪問71回 ・その他巡視活動68回 また、不登校の実態は、小学校で5名、中学校で13名の合計18名であった。これらの指導により、登校できるようになった者は3名、継続指導は15名であった。	継続して教育相談、サテライト事業（相談室においてテニス、英会話、教科学習など）、学校訪問などを行っているが、学校、相談室の対応だけでは解決しない場合もあり、町の児童保護担当、児童相談所、警察等との協力関係を更に深める必要がある。
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	7. 小中学校保健事業	小中学校の児童生徒及び教職員の健康診断等の学校保健事業を行う。(予算額：8,161千円) ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による学校保健管理 ・児童生徒に対する定期健康診断（結核対策含む） ・就学時健康診断 ・教職員に対する定期健康診断 ・日本スポーツ振興センター負担金（災害共済給付制度）	心臓検診は、小学校1年生と中学校1年生が対象で、350名の実績であり、内精密検査対象者は6名であったが、精密検査の結果、異常なし4名、経過観察1名、未受診1名であった。 ぎょう虫検査は、小学校1～3年生が対象で558名の実績であり、受診者全員が陰性であった。 尿検査は、児童生徒の全員が対象で、1,819名の実績であり、陽性者は181名で内訳は蛋白が69名、糖が1名、潜血が111名であった。 結核検診は、1,716名の実績であり、精密検査対象者は2名であったが、精密検査の結果、異常は認められなかった。 各学校において保護者に指導を行うとともに、再受診を促している。 本年度から眼科検診を小学1年生と4年生356名に実施し、異常なしは323名、眼位異常・視力低下などの症状がある者は33名であり、保護者に受診を促した。 教職員の健康診断は、公立学校共済組合の指定者23名は人間ドック、脳ドック、婦人ガン、大腸ガン等を行い、その他の教職員95名は町負担により人間ドックを行った。 検査結果については、学校長から再診等の指導を行っている。	児童・生徒は学校安全保健法による検診を行っており、特に課題は見当たらない。 教職員にあっては公立学校共済組合の人間ドック対象者は限られているため、学校保健の観点、福利厚生者の観点など経費負担について、財政的措置を望む。
	1. 外部講師学習行事負担金	特に、児童生徒の能力差が生じる体育科（水泳・スケート・スキー）を中心に外部講師を依頼し、グループ別によるきめ細かな指導を実施する。 (予算額：735千円)	平成14年度から実施されており、水泳では30時数、児童数延べ1,671名、講師延べ74名の実績。 スキーでは46時数、児童・生徒数延べ3,307名、講師延べ122名の実績。 スケートでは45時数、児童数延べ2,447名、講師数延べ83名の実績となった。	外部講師は、教職員の技術不足を補うもので、今後とも継続して取り組んでいきたい。 昨年度の課題として、教員の準備不足により、授業とともに効率よく進めることができない学校があり、実際の授業時間の半分しか指導できないこともあったが、本年度は改善され、適切な指導を受けることができた。 また、学校支援地域本部事業の発展的取り組みにより、外部講師、各種ボランティアの活用を図る必要がある。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																																																							
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	2. 語学指導外国青年招致事業	中学校の英語授業指導のために外国青年（AET）を配置する。 ・ 中学校は2週間毎に両校へ配置。 ・ 小学校は随時派遣する。 ・ 長期休業中は保育園へ派遣する。 ・ 氏名：ヒーリー・クリストファー・ジョン （平成19年8月6日から）（予算額：600千円）	主に中学校の英語指導の他、小学校、保育園、不登校生徒のサテライト授業としての英会話、町内の各種団体への英語活動を行っている。 小学校への派遣 126時数 保育園 // 10時数 サテライト // 14時数	新学習指導要領の改正もあり、小学校における英語活動が組み込まれるため、今後は英語指導助手の二人体制が望まれてくる。																																																							
	3. 特別支援教育事業	特別支援教育制度導入に伴う体制の整備 ・ 専門家チーム（14名） ・ 巡回相談員（2名）	特別支援教育の対象児童・生徒は、就学指導委員会において協議し決定しており、教育委員会と関係機関の連携により、保護者の意見を尊重し、就学の決定を行った。したがって、専門家チームの発足は行っていない。	就学前の保護者への助言等は、医師、保健師、養護学校、幼稚園、保育園等の連携により行っている。 就学時には、保護者と協議の上、就学指導委員会で就学先を決定しており、専門家チームの必要性は少ない。 対象児童を特別支援学級で受け入れるには、それなりの基準が必要であるが、「特別支援学校」なのか、「特別支援学級」なのかについての選別は親の願いもあり、非常に難しい。 今後とも、北海道立特別支援教育センターの巡回相談などを利用し、関係機関と連携のうえ進めていきたい。																																																							
	4. 小学校特別支援学級への介助員の配置 （美幌小学校・東陽小学校・旭小学校）	美幌小学校情緒障がい学級、東陽小学校情緒障害学級及び旭小学校言語障がい学級に介助員を配置し学校生活支援を行うとともに普通学級との交流学習を促進する。 ・ 配置人数：3名 ・ 雇用形態：学期毎の雇用 （介助員賃金：3,582千円）	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校の特別支援学級に介助員をそれぞれ1名配置し、学校生活支援を行うとともに普通学級との交流学習を促進した。 各学校の学年別在籍状況は次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1099 699 1585 850"> <thead> <tr> <th>H20年</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美小</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東陽小</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>旭小</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>美中</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北中</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	H20年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	美小	1	2	2	1	0	1	7	東陽小	0	2	2	1	1	5	11	旭小	1	1	2	2	0	2	8	美中	0	1	1				2	北中	3	1	3				7	計	5	7	10	4	1	8	35
H20年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																				
美小	1	2	2	1	0	1	7																																																				
東陽小	0	2	2	1	1	5	11																																																				
旭小	1	1	2	2	0	2	8																																																				
美中	0	1	1				2																																																				
北中	3	1	3				7																																																				
計	5	7	10	4	1	8	35																																																				
	5. 小学校吹奏楽等大会参加負担金	小学校が参加する吹奏楽大会等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。 （吹奏楽等大会参加負担金予算額：1,299千円）	北見地区吹奏楽団体コンクール(北見市)美小 34名 東陽小21名 小学校バンドフェスティバル北見地区大会(遠軽町)美小 34名 東陽小25名 北海道小学校バンドフェスティバル(旭川市)美小・東陽小合同62名 網走管内スクールバンドフェスティバル(斜里町)美小 30名 東陽小21名 全日本小学校バンドフェスティバル(千葉県)美小・東陽小合同59名 北見地区管打楽器アンサンブルコンクール(北見市)美小 8名 東陽小 5名 負担金額 5,701千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、同一の大会が数多くあり、財政状況が厳しいおり、複数の大会への全額負担は難しくなっている。 自己負担と公費負担の見直し、全国大会の限定など要綱の見直しが必要となっている。																																																							

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	6. 中体連・吹奏楽等大会参加負担金	<p>中学校が参加する中体連・吹奏楽等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連大会参加負担金 4,319千円 ・吹奏楽大会参加負担金 1,043千円 ・英語暗唱大会負担金 10千円 	<p><中体連等></p> <p>地区大会 17種目 全道大会 11種目 全国大会 3種目</p> <p>網走地区中学校軟式野球大会(網走市) 美中27名 " 北中35名 網走地区中学校バレーボール大会(北見市) 美中18名 " 北中14名 網走地区中学校陸上競技大会(網走市) 美中12名 " 北中18名 中学校通信陸上オホーツク大会(北見市) 美中12名 " 北中18名 中学校軟式野球選抜北海道大会(共和町) 美中18名 網走地区中学校サッカー大会(遠軽町) 美中19名 " 北中15名 網走地区中学校ソフトテニス大会(北見市) 美中24名 " 北中17名 網走地区中学校弓道大会(北見市留辺蘂) 美中 27名 網走地区中学校ソフトボール大会(訓子府町) 北中22名 網走地区中学校柔道大会(美幌町) 美中 1名 網走地区中学校剣道大会(清里町) 美中 1名 網走地区中学校卓球大会(北見市留辺蘂) 北中28名 網走地区中学校バスケットボール大会(紋別市) 美中32名 " 北中28名 北海道中学校陸上競技大会(小樽市) 美中 2名 北海道中学校柔道大会(釧路市) 美中 1名 北海道中学校バレーボール大会(北見市) 美中18名 全国中学校弓道大会(東京都) 美中 5名 北海道中学校新人陸上競技大会(深川市) 北中 1名 網走地区中学校駅伝競走大会(北見市) 美中 8名 " 北中10名 道東ブロック中学校秋季軟式野球大会(帯広市) 北中20名 北海道中学校駅伝競走大会(岩見沢市) 美中 8名 北海道中学校軟式野球選抜選手権大会(滝川市) 美中21名 網走地区中学校スキー大会アルペン(北見市) 美中 1名 " 北中 1名 網走地区中学校スキー大会カカ(遠軽町) 美中 6名 北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会(札幌市) 美中 2名 北海道中学校バスケットボール新人大会(旭川市) 北中22名 北海道中学校スケート大会(苫小牧市) 美中 1名 " 北中 2名 網走地区中学校スピードスケート大会(北見市) 北中 2名 北海道中学校スキー大会(和寒町) 美中 5名 全国中学校スケート大会(長野県) 美中 1名 " 北中 2名 負担金額 5,112千円</p>	<p>負担金要綱により参加費用を負担しているが、同一の大会が数多くあり、財政状況が厳しいおり、複数の大会への全額負担は難しくなっている。 自己負担と公費負担の見直し、全国大会の限定など要綱の見直しが必要となっている。</p>

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																											
3 小中学校の 教育内容の 充実			<p><吹奏楽> 北見地区吹奏楽団体コンクール(北見市) 美中30名 北中35名 北海道吹奏楽コンクール(札幌市) 美中25名 北見地区管打楽器アンサンブル(北見市) 美中 9名 北中 9名 負担金額 993千円</p> <p><英語暗唱> 網走管内中学校英語暗唱大会(北見市) 美中 1名 負担金額 5千円</p>																												
	7. 公開授業負担金	旭小学校において、管内規模での校内研究会を開催する。福豊小学校においては、平成21年度開催の第58回全道へき地複式教育研究大会網走大会のプレ大会として管内規模で公開授業を開催する。(予算額300千円)	公開授業を実施することにより、準備段階から学校全体で研究活動を進めることができ、教員の資質向上に多大なる成果が得られた。	校内研究と公開授業は、教員の資質向上に欠かせない研究活動であるが、学校によってバラツキがあり、積極的に取り組むことが必要である。																											
4 小中学校 児童生徒 への就学 支援	1. 要保護準要保護児童生徒就学援助費	生活困窮世帯に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・体育実技用具費・医療費・給食費を扶助する。 歳入：要保護児童生徒就学援助費補助金(基準額の1/2補助) (単位：千円)	<p>決算額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1099 624 1480 711"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>要保護</th> <th>準要保</th> <th>計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20名</td> <td>130名</td> <td>150名</td> <td>8,123</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2名</td> <td>61名</td> <td>63名</td> <td>5,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22名</td> <td>191名</td> <td>213名</td> <td>14,105</td> </tr> </tbody> </table>	20年度	要保護	準要保	計	合計	小学校	20名	130名	150名	8,123	中学校	2名	61名	63名	5,982	計	22名	191名	213名	14,105	美幌町における全児童・生徒数は年々減少傾向にあるが、受給者率は増加傾向にあり、平成13年度の全体に占める割合は5.39%であったが、平成20年度は12.51%であり、給付額では平成13年度8,928千円であったものが平成20年度は14,105千円となっており、町財政が厳しいおり基準額の見直し検討が必要である。							
	20年度	要保護	準要保	計	合計																										
小学校	20名	130名	150名	8,123																											
中学校	2名	61名	63名	5,982																											
計	22名	191名	213名	14,105																											
2. 統合地区等通学費補助金	小中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間路線バスを利用している児童生徒の交通費を全額補助する。(定期券を交付する。) 遠距離通学者の通学経費の一部を助成し保護者の負担軽減を図る。(負担基準：小学生4km以上1万円 中学生6km以上1万2千円)	<p>決算額</p> <table border="1" data-bbox="1099 791 1525 951"> <thead> <tr> <th>統合地区通学費</th> <th>小学生</th> <th>45名</th> <th>3,594千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>24名</td> <td>4,437千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>69名</td> <td>8,031千円</td> </tr> <tr> <th>遠距離通学費</th> <th>小学生</th> <th>4名</th> <th>40千円</th> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>1名 <td>6千円</td> </td></tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>5名</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>8,077千円</td> </tr> </tbody> </table>	統合地区通学費	小学生	45名	3,594千円		中学生	24名	4,437千円		計	69名	8,031千円	遠距離通学費	小学生	4名	40千円		中学生	1名 <td>6千円</td>	6千円		計	5名	46千円	合計			8,077千円	複式校解消にかかる基本方針に則り、小・中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間バス路線を利用している児童・生徒の交通費の全額補助を継続していく。
統合地区通学費	小学生	45名	3,594千円																												
	中学生	24名	4,437千円																												
	計	69名	8,031千円																												
遠距離通学費	小学生	4名	40千円																												
	中学生	1名 <td>6千円</td>	6千円																												
	計	5名	46千円																												
合計			8,077千円																												
5 高等 学校 教育の 充実	1. 美幌町高等学校再編対策協議会負担金	本町の未来を担う人材育成及び、高校教育の充実した教育環境を確保するため、美幌高等学校及び美幌農業高等学校の再編問題について、町内有識者による必要な活動を行うことを目的とした「美幌町高等学校再編対策協議会」の運営費用を負担する。(予算額 402千円)	平成19年度に引き続き「美幌町高等学校再編対策協議会」及び「役員会」を開催し、意見を伺った。引き続き北海道教育委員会への五項目の要望に基づき、鋭意、北海道教育委員会と協議を行った。さらに平成23年度の一斉統合を行うための要望を行い道教委から回答を得ている。	現在二校ある高等学校を一校に統合することについては現行の五間口確保、跡地の利用については義務教育施設として町への譲渡など5項目の要望を行っており、道教委の回答待ちである。今後とも、道教委への要望、協議をして参りたい。																											

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
6 奨学金制度の充実	1. 奨学基金の運用について	本町の平成20年度末奨学基金の残高は、48,854千円であり、その内現金は36,897千円。貸付金額は11,957千円で件数は35件となっている。	この奨学金は他の奨学金と重複出来ない制度であり、日本学生支援機構などの奨学金を受けることができない場合の補完的な奨学金の役割を果たしている。 滞納者対策として、戸別訪問、督促状発布などで督促を行っているが、平成20年度末の未収金額は、2,107千円、12件となっている。 引き続き本人はもとより、保証人に請求し、粘り強く督促を行う。	近年、経済情勢の低迷により失業者の増加、高校・大学等の授業料の値上げなど、日本学生支援機構、北海道などの奨学金との整合性を取りながら、利用を促進するため、使い勝手の良い制度に改める検討が必要である。

(4) 社会教育グループ

平成20年度社会教育グループ総括評価

1. はじめに

社会教育に係る各種事業は、社会教育委員をはじめ社会教育関係者・団体等の委員により策定された「第5次美幌町社会教育中期計画」（平成18年度～平成22年度）を基に取り進めています。

家庭・学校・地域社会が連携し、温かいふれあいのある豊かなまちづくりを推進するために、地域住民、学校、関係団体等の協力を得て、各種事業に取り組んでまいりました。

社会教育事業における反省・評価については、社会教育委員の会議において、年間の事業計画を、年度末には反省・評価を論議頂き、承認を得ているところであります。

青少年健全育成事業は、「地域の子どもは地域で育てる」の下、関係機関・団体の連携協力により、巡視活動を実施するとともに、地域での輪の広がりも見られました。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

社会教育事業関係

◎乳幼児に対する事業

- ・ 乳幼児に関する事業は、関係団体・機関等と連携を図り、取り進めています。しかし、事業への参加が少ないことから、実施回数等内容の見直しが必要と考えられます。
- ・ 家庭教育学級は、幼稚園二園で実施されています。共稼ぎ世帯が多くなってきたことから、事業継続があやぶまれましたが、家庭教育の必要性の理解を求め、継続することが可能となりました。

◎児童生徒に対する事業

- ・ 学校と連携する事業を充実させる必要があるが、学校カリキュラムの変更により、より厳しい状況になってきています。また、学校から教育資源リストに基づく人材の紹介が求められ、学校の授業に成果をあげているといえます。
- ・ 児童に対する事業は、多くの事業を実施しています。事業内容により参加状況に大きなばらつきが見られます。
- ・ 中学生に対しては、ハートフルサポートセミナーを実施しています。本年度は、実施時期を遅らせたことにより参加者が、例年より多かったことから、実施時期の検討を行う必要があります。
- ・ 高校生「つみきサークル」は、違う高校の生徒同士の交流は勿論のこと、自らが研鑽に励み、自主活動として取り組んでいます。特に、子ども対象事業には、お兄さん・お姉さんとして積極的に参加し、その役割は大きいものがあります。

◎町民に対する事業

- ・ マナセンを中心に活動するサークルは、自らの枠にとどまることなく社会教育事業に大きく寄与しています。小学生を対象とした「キッズカルチャークラブ」の開設、「小学校巡回プチアートギャラリー」の実施、町民を対象とした「サークル開設講座」の開催等、自ら培ったノウハウの町民還元活動を行う等、開かれたサークル活動を実施しています。
- ・ 今後も開かれたサークル活動の充実と支援及び活動サークルの増加を目指します。

◎高齢期に対する事業

- ・ 高齢者が自ら学び、活動すら場として明和大学に対する期待は、大きいものがあります。
- ・ しかし、最近では、入学希望者定員（30名）に満たない状況が続いていることから、今後、更なる魅力ある授業内容の検討、学生の協力を得てのPR等学生募集の再点検を図る必要があります。
- ・ 一方、明和大学卒業・修了生によるサークル化の気運も見られ、これらに対する支援も行いました。

◎各種団体に対する事業

- ・ 文化連盟、PTA連合会、自治会女性部会・青少年部会と連携を図り事業の共催、支援に取り組みました。今後も支援を行い、団体活動の充実に寄与してまいります。

◎社会教育活動奨励員に関すること

- ・ 社会教育活動奨励員は、社会教育事業への提案、提言を行ってくれるとともに、事業にも積極的に参加・協力頂く等、社会教育事業実施には欠くことの出来ない存在であり、重要な役割を担っています。
- ・ 今後も、出来る限りの協力と提案等を頂き事業に取り組んでまいります。

◎施設整備に関すること

- ・ 仮称文化ホールの整備は、平成23～24年度の整備に向け、全国文化ホール等へのアンケート実施の結果整理・分析を行うとともに、管内施設の状況と芸術文化活動に対する情報収集を行いました。

青少年育成センター関係

- ・ 青少年健全育成団体・機関と連携・協力の下、巡視、声かけ運動を実施し、青少年に安全安心を提供できました。
- ・ 小中学校の始業日、終業日の声かけは、美幌町独自の取り組みで、地域安全パトロール隊リトルウィングの活動として取り組んでいますが、最近是他団体の参加も見られ、更に大きな輪へとしていきます。
- ・ 中学校区の巡視活動は、指導員と中学生の活動から、高校生も参加し、更には民生委員児童委員も加わり異世代による交流も含め自らの地域を見直す活動となってきています。
- ・ 青少年育成協議会をはじめ、青少年健全育成関係団体との連携を図り、非行・犯罪から青少年を守り、安全・安心のまちづくりの充実に図りました。
- ・ 電話聞き役ホットラインは、子どもの悩める心の聞き役として開設。更に秘密性を高めるために専用回線を敷設し充実に図りました。

3. おわりに

社会教育事業、青少年健全育成事業は、多くの町民、関係機関・団体等の協力を得て実施してきました。しかし、参加者の減少、固定化等多くの課題も見られます。魅力ある事業、事業内容の周知方法等を検討するとともに町民などの参画や参加し易い事業の工夫を行う等更なる充実に向けた事業検討の必要があります。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	家庭教育に関する学習機会づくり 幅広い体験学習機会の充実 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年健全育成の推進	1. 子育てセミナー フレッシュママセミナー	①6月2、9、17、23、30日(計5回) ②9月26、10月3、10、17、24日(計4回) ③1月16、23、30、2月6、13日(計5回)	マナビティーセンター、トレーニングセンター、しゃきっとプラザ	4ヶ月～1歳までの乳児と母親(15組の親子)	① 6組12名、延25組50名 ②12組24名、延52組104名 ③ 8組16名、延35組70名	保健福祉グループ、子育て支援センター、スポーツ振興グループと連携し、内容面で昨年度からの充実を図った。今年度は医師による講話を取り入れることにより、乳児期にかかりやすい病気とその予防について学ぶことができ、参加者のニーズに沿っていた内容であった。しかし、少子化による参加者数の減少等により、実施回数の見直しを図る必要がある。
		2. 子育てセミナー 親子ですくすく教室	10月23、28、11月9、18、25日(計5回)	マナビティーセンター トレーニングセンター 子育て支援センター しゃきっとプラザ	2歳～3歳までの幼児と母親(20組の親子)	9組18名、延33組66名	大変充実した内容で実施することができ、参加者はどのプログラムにおいても大変熱心に参加していた。父親参加のプログラムもほぼ半数の父親の参加が得られたが、参加者が増えるような内容の充実が必要となっている。
		3. サークル開設講座 わんぱく教室	6月24、7月1、8日(計3回)	マナビティーセンター いなみ北公園	1歳～3歳までの乳幼児と母親(15組の親子)	7組14名、延16組36名	わんぱく広場主管により実施したが、欠席等も少なく多くの参加者を得ることができた。教組の参加者から継続活動の希望があり、サークル活動の充実も期待できる。
		4. 幼稚園家庭教育学級 二園スポーツ交流会 家庭教育学級合同学習会	4月21日～2月19日 10月31日 12月 4日	二幼稚園等	幼稚園児の親	延684名 55名 34名	2学級それぞれで主体的な運営がなされ、各行事とも参加人数が多く充実した内容となった。また、両学級ともに父親参加のプログラムが生まれ、父親への子育て意識の啓発機会ともなった。ミニバレー、フロアカーリングの2種目を実施した。担当学級(大谷幼稚園家庭教育学級)の主体的な運営により日頃の運動不足・ストレスの解消につながった。両学級役員から事前に要望を取りまとめ、社会教育活動奨励員子育て支援部会が内容企画を行った。講義だけではなく実技も取り入れるなど、参加者にとって分かりやすい事業内容となった。
		5. 子育てに関する啓発・要望把握 (1)子育てカレンダーの配布 (2)家庭教育に関するアンケート調査 (3)家庭教育指針の配布	通年 7月～12月 各小学校入学時		第一子が生まれた親 新生児、4・5歳の親 1年生の親		子育てに関する意識啓発を図ることができた。平成17年度に作成(社会教育活動奨励員子育て支援部会)したものを新生児訪問の際に配布 社会教育活動奨励員子育て支援部会主管により実施 小学校入学式で学校を通して配布
		6. 子ども会活動の側面援助	4月～3月	全町	地域子ども会	活動～11子ども会(子ども会安全会入会数)	自治会青少年連合会のあり方も含め、子ども会活動の方向性について検討の必要がある。
		7. 子ども芸術広場	9月 2日	美幌小学校	児童 保護者等	466名 6名	生の芸術に触れる機会として「民族歌舞団こぶし座」を招聘し、小学校の授業時間の中で実施した。低学年と高学年に分けて2回の公演を実施したが、途中アイヌの踊りを子ども達と一緒に行うなど、鑑賞するだけでなく実際に体験することもでき、日本が持つ伝統文化を知る良い機会となった。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	家庭教育に関する学習機会づくり 幅広い体験学習機会の充実 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年健全育成の推進	8. 子どもちょっと体験教室 (社会教育活動奨励員体験活動部会主管事業)	6月22日	美幌町～小清水町	小学生(各30名)	31名	JRを利用し自分達で切符を買い、美幌駅から小清水原生花園までの小さな旅を行った。子ども達のニーズをとらえる事ができ、募集を始めてから大きな反響があった。
			8月10日	美幌消防署		14名	美幌消防署に全面的な協力により、実際に使用されている車両・機材を見学・体験した。特にはしご車へは乗車体験させてもらい、よい機会を提供できた。
			11月 8日	中村商店		29名	中村商店さんに全面的にご協力をいただき、お米の精米体験並びに試食を行った。子ども達にとって精米前の米を見る機会が少いようで、興味深く見学・体験を行っていた。
		9. 楽しもう親子料理教室 (社会教育活動奨励員異世代交流部会主管事業)	11月15日	しゃきつとプラザ	小学生と親	6組16名	地元の食材を使い地産地消への関心を高めるきっかけとなったとともに、親子のふれあいの場の拡充を図ることができた。
		10. 通学合宿	9月21日～26日 (5泊6日)	地域用水広報館等	小学4～6年生 (18名)	13名	昨年度の反省より、各学校のマラソン大会を避け、日程の設定を行った。そのため期間の中盤に祝日がある形になったが、洗濯体験を1日に集中すること、後藤カオル氏に講師をお願いし家族へ向けて絵手紙を作成する等有効に活用することができた。今後は「人とのふれあい」の部分強化し、さらに充実した体験活動の機会としたい。
		11. サークル開設講座 親子陶芸教室	11月15日	マナビティーセンター	小学生と親 (10組)	7組15名	陶芸サークル七輪の会の指導により、子どもたちに体験の場を提供する機会となった。今後も子どもの体験機会を増やせるよう、多くのサークルに取組の奨励をしていきたい。
		12. おもしろ科学の祭典 IN びほろ	8月23日	美幌小学校体育館	小中学生	416名	約60名の町民スタッフが準備・運営にあたり27ブースで科学体験が行われた。昨年度よりも多くの子どもたちの参加を得、科学の不思議さや楽しさを体験する機会となった。
		13. コミュニティスクール	通年	主に小学校区内	小学校区内の子どもと大人		小学校区毎の運営委員会の主体的な事業運営により、美幌小学校「お正月を楽しもう」、東陽小学校「ひまわりロード」、旭小学校「運動会・冬まつり出店」等を実施した。地域の子どもは地域で育てる観点から、今後さらなる充実を図る。
		14. 小学校巡回プチアートギャラリー (マナビティーセンター利用サークルの活動成果の発表)	1学期 7月14日～ 25日 2学期12月 1日～ 12日 3学期 2月16日～ 27日	美幌小学校 東陽小学校 旭小学校 福豊小学校	小学生		町内4小学校全てを巡回し、多くの子どもたちに手工芸・絵画関係サークルの作品を見ることができた。手工芸関係サークルの施設利用が多いことから、様々なジャンルの作品を見ることができるよう関係サークルと調整していくこととしたい。
	15. 教育講演会	2月23日	マナビティーセンター	町民	73名	人間牧場主 若松進一 氏を講師に、PTA連合会との共催によりPTA役員研修会と兼ねて開催した。地域の様々な課題を自らのこととして考え行動に移すことの大切さをあらためて学ぶことができ、多くの参加者が刺激を受けることが出来た。	

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
わくわく広げるボランティア活動	ボランティアに関する学習 機会の充実 地域活動や団体・サークル 活動への参加奨励 達成感の得られるボランテ ィア活動の支援	1. ハートフルサポートセミナー	3月19日～21日 (1泊2日、1日)	上美幌保育所 しゃきっとプラザ等	中学生 (20名)	14名	当初の予定より2ヶ月延期しての実施となったが、例年より多くの参加者を得ることができ、参加者同士の協力のもと効果的な事業となり、ボランティア意識の高揚を図ることができた。
		2. つみきサークルの育成 (高校生リーダー養成講習会)	通年	マナビティーセンター等	高校生	延54名	通常予定している講習会の他に、くるみ里親の会よりキャンプファイヤーの依頼があり実習の機会として実施した。研修とは違い実際に参加者のいる中での実習はよい経験となった。今年度については8名を高校生リーダーとして認定した。
		3. YMCAジュニアリーダー養成キャン プ派遣	8月1日～6日 (5泊6日)	津別町	高校生 (2名)	0名	対象となる高校生と日程が合わず、参加に至らなかった。対象にとって貴重な経験となる取り組みであるため、次年度は派遣を行いたい。
		4. キッズ・カルチャー・クラブ	4月～3月	マナビティーセンター	主に小学生	延88名	4サークル1個人に延17回実施した。休日の子どもの活動の選択肢が広がり、また内容によって継続参加がある等、地域が子どもを育む取組として今後も充実させたい。
にこにこ深めるコミュニケーション	コミュニケーションを深める 事業の充実 地域活動・サークル活動の 奨励 地域におけるふれあい活動 の促進 明るいいあいさつ、やさしい 声かけ運動の推進 郷土愛を育むことのできる 機会の充実	1. はたちのつどい	10月2日～1月11日 (3回)	マナビティーセンター	新 成 人 S63. 4. 2～ H 1. 4. 1生	6名 延13名	9月より募集を行ったが参加者が得られず、町外へ転出した方へ協力を得た。成人の集いの運営では活躍をしてもらったが、計画をはたちのつどいが中心となっていくことができなかった。 今後社会教育に必要とされる若い力の発掘の観点からも、次年度は募集を強化し、実施したい。
		2. 成人の集い	1月11日	町民会館	成人該当者 (274名)	194名 (内62名 町外者)	はたちのつどいの進行によりスライドとともに20年間を振り返るプログラムや中学校卒業アルバムの紹介を行った。全体的に厳粛に実施することができた。
		3. 女性学級 女性学級合同学習会	4月～3月 2月22日	主に町内等 マナビティーセンター	女性学級生	延557名 (7学級 開設) 94名	各学級の運営委員会による主体的な取り組みがなされ、地域の連帯づくりがボランティア活動に発展するなど、各学級とも充実した内容であった。 「美幌町女性の集い」と共同で、人間牧場主 若松進一 氏を講師に開催した。まちづくりにおいて先進的な取り組みをされている実践から、主体的に行動し、地域を変えていくことの重要性について学習を深めることができた。
		4. 北中学校特別教室夜間開放	通年	北中特別教室	団体・サークル	3団体・ サークル	休館日～年末年始 施設の自主管理により使用しているが、利用サークルが固定化しており、周知等の工夫が必要となっている。
		5. 「絆」作品集 (第2号) の作品募集		町内外	なし	応募413 点	「絆」編集委員会による「絆」作品集 (第2号) を出版。昨年と比較し2倍以上となる作品応募があった。
		6. マナビティーセンター利用サークルの 育成援助	通年	マナビティーセンター	サークル会員	55サー クル	活動の成果を活かし、子どもの体験活動や普及・奨励活動に積極的に取り組むサークルが増えている。
		7. 美幌町自治会連合会女性部会の活動 援助	通年	町内関係施設			専門委員会毎に活発な取り組みがなされ、地域課題に対して積極的な活動が行なわれている。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
		8. 文化団体等の活動援助	随時	町内関係施設	文化団体等		文化連盟加盟団体27団体 マナセン利用サークル 58サークル 文化振興を図るため美幌町文化連盟との連携をさらに密にすることが必要である。
いきいき支え合う高齢社会	高齢者が主体的に活動できる事業の充実 同世代や世代間の交流機会の拡充 高齢者の豊かな経験や知恵を社会に活かす機会の拡充	1. 高齢者教室「明和大学」の開設	通年 月2回 (水曜日)	マナビティーセンター	65歳以上の町民	117名 延2,106名	今後も学習内容の偏りがなく、学生のニーズを把握しながら組んでいきたい。保育園・中学校への訪問やクラブ活動での慰問等、地域に向いての活動も多く、今後さらに地域とのつながりや青少年との関わりを充実していきたい。
		明和大学公開講座	① 7月 2日 ②11月15日	マナビティーセンター "	明和大学生と一般町民	学生201名一搬参加58名	明和友の会、老人クラブ連合会等の学習機会にもなっている。今後も内容を充実し取り組んでいきたい。
		明和学校祭	8月30日	マナビティーセンター	明和大学生と一般町民	約200名	学生の自主活動として、今年度第6回目を迎えた。学生自治会の主体性により盛会に終了したが、内容面のさらなる充実を図りたい。
		3町高齢者大学交歓会	10月 5日	津別町	3町高齢者大学生	387名	3町持ち回りでを行い、3町の高齢者が一同に会し、日頃の学習の成果を発表し合ったり、レクリエーションを通して親睦・交流を深め合った。
		2. 明和大学「友の会」の活動援助	随時	マナビティーセンター	明和大学卒業生	132名	定期的な活動を主体的に行っており、明和大学公開講座や学校祭等に多くの参加協力を得ている。
		3. 高齢者のグループサークル活動の援助	随時	マナビティーセンター等	高齢者	4サークル	明和大学卒業後の自主活動の支援として、活動場所や求めに応じた相談等の対応をしており、今後も支援していきたい。
のびのび高める豊かな学習	幅広い分野の学習機会の充実 学習者同士が互いに学び、高めあう機会の充実 自主的・自発的な学習活動の支援 学習成果を活かす機会の提供	1. マナビティーセンター講座 (1) 子どものための大人の科学教室	①7月2日 ②7月16日 ③8月23日	マナビティーセンター	成人(20名)	7名 延19名	参加者は少なかったが、実技研修に積極的に取り組み、第3回目(おもしろ科学の祭典inびほろ)では各担当コーナーで子どもたちの指導に熱心にあっていた。
		(2) 女性講座	11月15日	マナビティーセンター	成人	50名	今年度もらんざんの会との共催事業として実施した。様々な場面において見られる「理不尽」な事例等から、いつの時代においても忘れてはいけない人間的な面について学習を深めることができた。
		(3) イマドキ講座 ① 裁判員制度	7月17、31日	マナビティーセンター	成人	26名 延51名	現代的課題を取り上げることとして、「裁判員制度」を取り上げ、釧路地方検察庁の協力得て概論の講演と、模擬裁判を実施した。特に模擬裁判では数名に実際に裁判員等の役割を体験することができ、裁判員制度の問題点等を考える良い機会となった。
		② 携帯電話安全教室	11月13日	町内各中学校	中学生	629名	NTTドコモ北海道より講師を招き、中学生を対象とした携帯電話の講演会を実施した。町内の中学生の携帯電話の普及率は高くないが、今後の利用も考え注意を喚起する良い機会となった。
		2. 美幌農業高等学校開放講座 (野菜コース、特産品探求コース、花コース、初心者パソコンコース、ファミリーコース)	4月19日～9月6日(23回)	美幌農業高等学校 美幌川	小学生以上 (各コース10～15名)	54名 延236名	美幌農業高等学校の全面的な協力により5コースを開設した。今年度は、ファミリーうきうきコースで初めて学校を離れて美幌川での釣り体験を実施するなど、大変充実した内容となった。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
のびのび高めめる豊かな学習	幅広い分野の学習機会の充実 学習者同士が互いに学び、高めあう機会の充実 自主的・自発的な学習活動の支援 学習成果を活かす機会の提供	3. サークル開設講座 ①実用書道教室	4月21～25日 (計5回)	マナビティーセンター	成人 (15名)	5名 延24名	サークル指導者の丁寧な指導により、回を重ねるごとに力強く美しい文字が書けるようになった。実施後、参加者から3名がサークル入会へとつながった。
		②ステンドグラス教室	12月1日	マナビティーセンター	成人 (10名)	8名	日常生活でも使用可能な、壁かけ用のミラーづくりを体験した。サークル会員の丁寧な指導により、素晴らしい作品を作り上げた。実施後、1名がサークル入会へとつながった。
	4. プチアートギャラリー ①通常展示 ②特別展示 「臨書研究会」作品展	通年 6月22日～7月1日	マナビティーセンター	町民	75名	マナビティーセンター利用サークルの理解を得て、手工芸作品を中心とした作品をロビーに展示し、利用者参画による施設運営を行うことができた。施設利用者を中心に来場者がとても多く好評であった。また作品数も多く大変充実した内容となった。	
	5. 美幌町文化祭	作品展示 11月1～3日 舞台発表 11月3日	コミュニティセンター 町民会館	町民	1,730名 710名	展示発表では新たな団体や個人出品が増え、内容豊かな展示となった。また、茶華道連盟により子どもによる呈茶席が設けられ、事業の充実が図られた。芸能発表は、一般参加者出演の増加により、様々なジャンルの発表を行うことができ、多くの来場を得ることができた。 作品数 1,555点 芸能発表 19団体	
	6. 芸術文化鑑賞事業 ①初笑い「吉本爆笑ライブ」inびほろ ②文連単位団体企画事業 三代目 今井壘山 民謡を唄う	1月18日 2月28日	町民会館 町民会館	町民 町民	569名 422名	文化連盟の主体的な事業実施により、幅広い年齢層が一流の芸術文化にふれる機会となっている。	
	7. 芸術文化活動の援助	随時		町民	786名	ふるさとづくり事業 指導者招聘 1団体(吹奏楽育成会) 鑑賞 3団体(人形劇団クラルテ・いにしへの調べ・パフファミリー) 全道大会派遣1団体(美幌吹奏楽団)	
学習基盤の整備	情報提供の体制整備 指導體制の整備 施設の整備	びほろっ子プレイガイドの発行 (月1回発行)、教育資源リストの作成・配布 学習相談体制の充実 相談件数14件 有志指導者の養成と活用 社会教育活動奨励員会議 全体会 年2回 各部会 年6回程度 関係委員の研修機会の整備 ①市町村社会教育委員長等会議 (7月10日～11日 於 札幌市 1名) ②北海道社会教育研究大会 (10月9日～10日 於 羽幌町 2名) ③北見・斜網地区研修会 (10月18日 於 小清水町 2名) ④網走管内社会教育振興セミナー (11月15日～16日 於 北見市 5名) 文化ホール整備 全国文化ホールへのアンケート結果の整理・分析 管内施設の情報収集					

推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
青少年の健全育成 青少年育成センター事業	1. 青少年の健全育成、非行防止活動 ①定例巡視活動	4月7、8日、7月23、24、25日、8月19、20日、12月22、25日、1月16、20日	各小中学校	育成指導員 リトルウイング 民生委員児童委員	延234名	青少年の安全と安心を守る青少年パトロールジャンパーを着用した巡視活動は、確実に定着した。小中学校始業日・終業日の「声かけ」は美幌町独自の取組でもあり、これからも継続していきたい。
		9月13日	中学校通学路	育成指導員 中高生(教諭)	7名 34名	中・高生合同で実施した。今後も子ども達目の線での巡視活動を展開していきたい。
		7月29日、8月5、12日、12月26日、1月7、14日、4月3日	町内	育成指導員	延22名	子どもが集まる場所を中心に巡視を実施。今後も継続して実施していきたい。
		4月9～18日、8月16日、9月4～6日	町内	育成指導員 リトルウイング 自治会防犯部会 各学校PTA	延318名	地域安全パトロール隊リトルウイング(青少年育成協議会・警察署少年補導員・民生委員児童委員・護老子)による合同巡視。子どもの安全安心のため関係機関との連携を密にし、今後も継続していきたい。
		発生件数12件	町内	育成指導員 リトルウイング	延23名	いつでも行動できる指導員に限られるなか、他機関等との連携による緊急時の迅速な対応について検討が必要である。
		毎月第2・4木曜日	マナビティーセンター	育成指導員 マイスター	延44名	いじめ、引きこもり等で悩んでいる児童・生徒や保護者に耳を傾け、心の聞き役として実施。秘密性を高めるため、10月より専用回線を敷設し充実を図った。
	2. 青少年の健全育成非行防止啓発活動 強調月間における啓発活動協力 ①社会を明るくする運動	6月29日開会式 (7月強調月間)	町民会館	育成指導員	6名	開会式後、パレード及び街頭啓発に参加。町内10カ所にのぼり旗を設置し、全町的な呼びかけを行った。
		11月1日街頭啓発出発式 (11月強調月間)	町民会館 美幌小学校(体育館)	育成指導員 育成指導員	8名 6名	青少年育成協議会による「少年の主張」大会、「道民家庭の日」絵画コンクール表彰式への協力も含め、地域が子どもを育てる意識を啓発することができた。
		7月、11月	町内10ヶ所			7月・11月の強調月間期間中、町内10カ所にのぼり旗の設置を実施した。
		町広報7月、11月、12月 リトルウイング7月、9月、11月、3月	全戸配布			青少年健全育成・非行防止のため、全町的な定期的啓発は必要であり、今後も継続していきたい。
	3. 育成指導員等の研修機会の充実 ①「電話聞き役ホットライン」マイスター研修会	10月27日	マナビティーセンター	育成指導員 マイスター	16名	「電話聞き役ホットライン」マイスターのスキルアップを目的に、研修会を実施した。
		9月5日、1月30日	札幌市	育成指導員	4名	「北海道青少年育成大会」及び「青少年育成運動活性化研究協議会」に派遣し、先進的な事例や他地域の情報等、育成指導員の充実した研修となった。

(5) 図書館グループ

平成20年度図書館グループ総括評価

1. はじめに

図書館の役割は、『地域の知の拠点』として存在するところにある。即ち地域社会の課題や人々の情報要求に対し的確に対応することが必要であり、職員自身がより実践力を備えた質の高い人材として住民サービスに努めることが求められる。そのためにも、住民のニーズに応じた図書の購入及び各種資料（取り分け郷土関連）の一層の充実、そして図書館の利活用可能な限り努めてきた。

図書館では、職員個々の専門職員としての資質の向上を図るとともに、「第5次美幌町社会教育中期計画」に則り、5つの課題の推進を各事業を通じて行った。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善の方策

「平成20年度美幌町図書館の運営」に記載している“今年度の重点”及び“具体的取り組み”に基づいて検証する。

(1) PR活動の強化

町広報（毎月）図書館通信（年2回）、図書館だより（毎月）、こどもとしょかんだより（年4回）、ホームページ（月2回）等により図書館事業の周知を図る。⇒ 事業案内については漏れなく行ってきた。今後、たよりの設置箇所の拡大、報道機関への記事掲載依頼を更に進め発信する図書館として積極的に当たりたい。

(2) 各団体との連携

図書館利用サークル、幼稚園・保育所、学校、自衛隊、病院、デイサービスセンター、美容院 ⇒ 団体文庫については個々の状況に応じた貸出を行っている。今後は学校・学級文庫の利用増、特に中学校の利用促進が大きな課題である。また、町内2カ所にあるユニットは利用者が多いとは言えないが、高齢者の憩いの場でもあり存続し利用増を目指したい。

「いろり」「がらがらどん」などのサークル活動により、乳幼児から小学生への読書活動啓蒙を図っていただいている。サークル員の新規加入が望まれる現状にある。

(3) 事業を通しての機会づくり

ブックスタート、絵本とあそび、おはなしのへや、おはなしと工作のひろば、映画会、古典講座、図書館フェスティバル、図書館体験の日など ⇒ 乳幼児から高齢者に至るまでニーズに応じた事業を展開し成果をあげている。フェスティバル期間における事業も古本市など活況を呈した。しかし、夜間開館（～8時）については来館者が極めて少なく次年度の延長は難しい状況にある。

今後は、2階ギャラリーの利用増（個人・団体）、時宜に応じた特集コーナー・原作本コーナー・追悼コーナー・受賞作家コーナー等の充実を図るとともに、博物館など社会教育他グループ事業との連携、歩む会・ボランティア活動の充実と協力者の発掘など魅力ある図書館の創造により来館者の増加に努めたい。

また、学校との連携を深めると同時に「読書感想文コンクール」を契機とした読書活動の充実強化、「図書館体験の日」等を通し、次代を担う児童生徒が図書館に興味関心を持てるよう運営に心がけたい。蔵書の増加・充実と収納は悩みの一つだが、無償譲渡により一部を町民に還元し喜ばれている。

(4) 施設・環境整備

高齢者・障害者対策、周辺整備 ⇒ トイレ、スロープ等をこれまで順次改善しているが、今後はブラウジングコーナーの段差解消及び積雪対策として築山の改修・樹木伐採等を検討したい。

建設当初は、約5万冊規模で建設された図書館だが、その後、可動書架の設置等により9万冊規模まで拡大したものの、利用者ニーズに応えるかたちで蔵書の増加・充実を図ってきた結果、現在の蔵書冊数は12万冊となり収納場所が不足してきている状況にある。

また、本館は築30年を経過し、建物や設備の老朽化が著しく、館内の照明や視聴覚設備に不具合などが出ている。外回りについても屋根は補修したが、外壁や外構などの塗装が剥がれ落ち、錆による破損が顕著である。更に、来館者の増加に伴い駐車場が不足する事態が見受けられることから駐車場の増設が必要であるなど、今後、建物・設備の改築や改修等々課題が山積である。

3. おわりに

町民の学習要求は社会情勢の変化により多様を極め、図書館に対する要望も同様である。利用のバロメーターともいべき「来館者数」「貸出冊数」は昨19年度両部門とも過去最高を記録し、今年度も更新を目指したが、「貸出冊数」増は果たしたものの、「来館者数」が減少する結果となった。

そうした実態をも謙虚に受け止め、職員はアンテナを高く持ち、各事業の精選・改善を行いながら町民に愛され必要とされる図書館創りに邁進したい。

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人数	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子が気軽に利用できる機会の充実 読書活動の重要性についての理解促進 子育てに関する情報交換機会の提供	1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5木曜日 (30分)	視聴覚室	幼児・児童(3歳～10歳位)、父母	26回 延252名	昨年まで毎週木曜日に実施していたものを今年度から奇数週の木曜日に変更したことや幼稚園での参加が少なくなったことが影響し参加人数は減少した。今後内容の充実や積極的にPRをしながら利用者増に向けて努力していきたい。
		2 おはなしぎっしりたまてばこ	10月4日	視聴覚室	幼児・児童、父母	1回 49名	図書館フェスティバルの行事として実施された。図書館体験の日の参加者などが読み手として参加し、小学生からシニア世代まで幅広く事業に参加した。
		3 保育園読み聞かせ巡回	月1回各保育園	町内保育園	保育園児	2ヶ所 計22回	ボランティアの協力を得て保育園において読み聞かせの巡回を行った。
		4 出前お話会の開催	12月17日	子ども発達支援センター	幼児	1回	要請に応じ出前お話を開催したが、開催回数が少なかったことから、利用拡大に向けてPRが必要である。
		5 ブックスタート事業	4/2, 5/14, 6/18, 7/9, 8/20, 9/10, 11/5, 1/7, 2/4, 3/18	しゃきっとプラザ	10ヶ月児、父母	10回 142名	10ヶ月健診のブックスタート時や3歳児健診において、事業についてのアンケートを行っているが、アンケートによると事業は大変好評である。事業の効果や図書館の利用について意見や要望をいただいているので、今後も事業の充実を目指していきたい。
		6 絵本とあそび!	毎月第2、第4木曜日(30分)	視聴覚室	乳幼児(0～2歳児位)、父母	24回 延367名	昨年まで午前実施していた事業だが、今年度から要望のあった午後からの開催を取り入れて、月2回のうち1回を午後から実施し参加者増につながっている。また、定期的なボランティアの参加により内容の充実が図られた。
		7 子ども映画会	4/12, 5/10, 6/14, 7/12, 8/9, 9/13, 10/11, 11/8, 12/13, 1/10, 2/14, 3/14	視聴覚室	幼児・児童、父母等	12回 延325名	学童保育の児童など定期的な参加があった。親子、友達同士での映画鑑賞をとおした交流の場となっている。
		8 おはなしと工作のひろば	4/26, 7/26, 11/22, 2/28	視聴覚室	児童及び父母	4回 延47名	季節や行事にあわせた絵本を紹介する良い機会となっているが、参加者が減少し、当初の目的である小学生の参加が少なくなってしまったことから内容やPRの検討が必要である。
		9 手づくり絵本講習会	8月2日～3日	視聴覚室	児童及び一般	2日 8名	絵画の部分を「絵手紙」とし、絵手紙の描写方法を学んだ上で絵本を作成した。例年より参加者が減少したため、開催日の検討やPRの強化が必要である。
		10 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回	来館者が楽しんで参加できる場を設けた。
		11 学校文庫	4月～3月	福豊小学校	小学生	120冊× 12ヶ月	学校との連携をもとに計画的に配本できた。
		12 学級文庫	随時	町内大規模校	小学生	28学級 8,568冊	学級単位で団体文庫を設置。学校により利用状況に差があることからPRが必要である。
		13 おはなし文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児		定期的な配本での利用が定着している。 55冊×7ヶ所×9ヶ月 55冊×3ヶ所×2ヶ月(冬季)

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人数	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子が気軽に利用できる機会の充実 読書活動の重要性についての理解促進 子育てに関する情報交換機会の提供	14 幼稚園文庫	4月～ 3月	町内幼稚園	幼児		定期的な配本での利用が定着している。 藤 60冊、大谷55冊 毎月配本
		15 読書感想文コンクール	11月12日表彰式	図書館	小・中学生		児童生徒の読書力、表現力の向上を目的として小中学校及び学校図書館協会との連携のもとに感想文を募集し、表彰、文集発行を行った。
		16 児童生徒作品展	9月11日～9月25日	ギャラリー	小学生		展示機能を活用し、学校の協力を得て美幌小学校児童の作品発表の場を提供した。
		17 絵本展示「あるかな？あなたの大好きな本」	4月23日～5月11日	ギャラリー	幼児から大人		子ども読書週間にあわせ、年代別のおすすめ絵本や読み聞かせサークルの方等のおすすめ絵本の展示・紹介を行った。
わくわく広げるボランティア活動	ボランティア活動に参画できる機会の提供 図書資料を活用したボランティアへの支援	1 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボランティア		打ち合わせ時などに絵本や読み聞かせの情報提供を行った。
		2 ボランティア研修講座	3月22日	視聴覚室	一般 読み聞かせボランティア	1回 18名	「おはなしわくわく講座」として講師を招聘し、読み聞かせボランティアをはじめ、子どもに関わる人々の勉強の場となった。
		3 図書館ボランティアの日	4/25, 5/30, 6/27, 7/11, 8/29, 9/26, 10/31, 11/21, 12/12, 1/30, 2/27, 3/27	視聴覚室他	一般	12回 延101名	シニア層を中心に多くのボランティアの参加があった。子ども連れでの参加もあり、異世代交流の場となった。
		4 図書館体験の日	7月29日～8月14日	図書館内	小・中学生 高校生	11日 11名	子どもたちが図書館に親しみ社会参加する機会となったが、参加者が減少しておりPRの拡大や開催時期の検討などが必要である。
にこにこ深めるコミュニケーション	図書館活動とおとしたコミュニケーションを深める機会の充実 図書館機能を利用したふれあいの機会の提供	1 図書館フェスティバル	9月28日～10月5日	図書館	一般	延1, 831名	今年度もフェスティバルにより多くの方に関わってもらうために関係団体による実行委員会を開催した。古本市をはじめ各行事には多数の参加があったが、昨年より平日4日間を20時まで開館する夜間開館には来館者が少なかったため、来年度の実施については検討が必要である。
		2 ユニットライブラリー	通年	町内2ヶ所	児童・一般	貸出冊数 604冊	どちらのユニットも高齢者や子ども達など地域住民の交流の場としても利用されている。今後より一層のPRの強化に努めたい。
		3 郷土資料の充実と目録の作成	随時				郷土資料室の計画的な整理及び配架換えが行えた。今後町内各施設に呼びかける等広い郷土資料の収集を行いたい。

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人数	反 省 ・ 評 価
いきいき支え合う高齢社会	高齢者の知識・技術・経験を次世代に伝える活動の支援	1 古典文学講座	5/19, 6/16, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 1/19, 3/14	視聴覚室	一般	9回 参加者 33名 延169名	美幌高校の協力により講師の派遣をうけ「徒然草」をテキストに講座を実施した。シニア世代が学ぶ場として今後も継続したい。
		2 お楽しみ文学館	4/11, 5/9, 6/13, 7/11, 8/8, 9/12, 10/10, 11/14, 12/12, 1/9, 2/13, 3/13	視聴覚室	一般	12回 延203名	参加者の誘い合いや名作の上映などにより昨年より参加者が増えている。学習の機会に加えシニア世代の交流の場として今後も継続したい。
のびのび高める豊かな学習	自主的・自発的な学習活動の支援 学習情報の提供	1 レファレンスサービス	随時		幼児・児童 一般	218件	利用者の要望に応えることを基本として対応した。
		2 図書館施設開放事業	通年	1 視聴覚室	団体	57件 590名	サークル、町内保育所・幼稚園・学童保育などの利用があった。
				2 ギャラリー展示	団体・個人	6回	町民の作品発表の場を主として利用された。今後一層の利用を呼びかけたい。
				3 読書会室 談話室 ギャラリー	団体	37件 417名	町民の学習の場として利用された。学生から一般まで広く使う場所のためマナーを徹底した上で広く開放したい。
		個人	444件 747名				
		3 宅配サービス	随時		一般町民	0件	事情により図書館に来ることのできない方の家に宅配している。
4 無償譲渡コーナー	6/10～22, 9/28～10/5, 12/9～21, 3/10～22	図書館内	一般	4回 延868名 3,636冊	図書館の廃棄本について、年4回無償譲渡を実施した。今後も限られたスペースの確保のためにも、定期的に無償譲渡を実施し町民に還元していきたい。		
5 ふらっとギャラリー	3月5日～3月19日	ギャラリー	一般		博物館との連携のもと博物館所蔵資料の展示を行った。広く町の所蔵する資料を公開する良い機会となった。		
学習基盤の整備	わかりやすい情報を伝えるために (情報提供の体制整備) 気軽に学習相談ができるために (相談体制の整備) 学びの手助けを充実するために (指導体制の整備) 魅力ある学び場とするために (施設の整備) 水多き大いなる「まち」づくりへ (生涯学習の振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) ・図書館だよりの定期発行 (投稿BOX設置による利用者参加の工夫) ・子ども図書館だよりの発行 ・新着図書案内 ・特集コーナーの設置(児童・一般) ・図書館要覧の発行 ・各種図書目録の作成 ・図書館お知らせコーナーの設置 ・図書情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開 ・図書館ホームページの開設 ・来館者用インターネット端末の設置 				図書館だよりのホームページなどの定期的な発行・更新により、図書館の行事や図書案内などの情報提供ができた。今後も図書館の利用や行事の参加など、これらを活用し積極的にPRしていきたい。	

(6) 博物館グループ

平成20年度博物館グループ総括評価

1. はじめに

博物館活動は、「調査研究活動」「教育普及活動」「資料整理活動」の3つの活動を基本にして、事業の取り組みを行なってきた。事業は、「第5次美幌町社会教育中期計画」で設定された課題を解決できるよう実施しているとともに、博物館が持つ館特有な課題をも解決できるよう、事業内容や実施方法について検討している。

2. 具体的取り組みの概括的評価及び改善の方策

(1) 各調査研究活動の充実

博物館事業展開の最も基礎となる部分で、継続的に町内動植物分布・生態調査、埋蔵文化財発掘調査・資料整理等を行なっている。特に、平成20年5月に、特定外来生物ウチダザリガニが町内で発見されたことから、ウチダザリガニの防除作業を開始した。今後も継続して実施していく見込みである。

→調査研究活動を支援・協力してくれる協力員や地元民間団体との連携を強め、協力員・団体の充実に努めたい。

(2) 各種講座・教室、企画展の充実

例年どおり、「自然講座」「びほろふるさと体験隊」「夏休み子ども自然教室」「モノづくり講座」「子ども工作教室」「博物館フォーラム」「各種企画展」等実施して、美幌町の歴史・自然・農業等に、多くの方々が関心を寄せていただけるよう工夫して実施した。また、小学校や高等学校等における総合的学習や理科における授業の支援を行ない、学校教諭と連携しながら、自然体験授業や歴史体験授業を行なうことができた。

→今後も講座・教室内容の充実を図るとともに、学校教育との連携も積極的に図っていききたい。講座・教室に関しては、特に子どもや成人を対象にした講座・教室は充実していると思われるが、高齢者を対象にした講座・教室運営が不十分な部分もあることから、高齢者の興味対象となりやすい、歴史・考古・民俗をテーマにした講座・教室の運営を、さらに工夫したい。

(3) 常設展示の改修

平成19年度より、(旧)農業館の改修を行ない、平成20年度に2階部分を、美術展示スペースとしてオープンさせた。

→平成22年度オープンをめどに、(旧)農業館1階部分の常設展示室について、農業や自然をテーマにした展示改修作業を行なう予定である。

(4) 文化財の保全・保護

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の事前調査、および道営畑総事業の予備調査を実施した。

→埋蔵文化財調査により収集された、未整理の遺物資料の整理を計画的に進めていく予定である。また町指定文化財の点検・巡視を行なうと同時に、その保全に努めていきたい。

3. おわりに

継続的に工夫した事業展開を行ってきたと考えているが、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に利用するという状況までには至っていない。継続して「開かれた博物館」を目指すとともに、広報の方法等更に工夫しながら、多くの町民が博物館活動に慣れ親しめるような状況を作っていきたい。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくす育むこどもの学び	親子で取り組める体験学習の拡充 博物館の特性を生かした体験学習機会の充実 関係機関・団体との連携による学習機会の充実 ふるさとの歴史や自然などの情報提供	1. びほろふるさと体験隊	5/18・24、7/12、8/6～8、9/7、10/11、11/1・9、12/13、1/24、3/7	博物館・マナセン・町内	小学4～6年生 (30名)	15名 延125名	大豆の種まき・収穫・加工、川探検、樹木園探検、キャンプ、ネイチャーラフト、冬の自然遊び、仲間づくりなど、工夫した野外体験活動をメインに博物館とマナセンの連携により実施できた。
		2. 夏休み子ども自然教室	7/31、8/2・16	博物館・町内	小学4～6年生 (14名)	8名 延24名	野外での動植物の観察・採集、室内での様々な標本づくり、ネイチャーラフトを行い、各自最後まで仕上げる事ができた。
		3. モノづくり講座	5/17、・31、6/27・28、7/19、8/2、9/20、10/2・3・4、11/29、12/20、1/17、2/22・28、3/26・27・28	博物館	小学生以上～一般	延301名	身近な材料での工作づくり(まが玉、ガラス玉、紙すき、光、スノードーム、折り雛)を行うことができた。新しいメニューもいくつか企画でき、内容を充実することができた。
		4. 美幌みどりの村親子ふれあい農園	5/11・31、6/14、7/5、8/9、9/7・13・27、10/11・25、1/25	みどりの村	小学生以上とその親 (30組)	親子16組 延325名	博物館・みどりの村振興公社が連携して、みどりの村周辺で農業体験(ジャガイモ、とうもろこし、大豆、カボチャ等の苗植、収穫、加工等)を行うことができた。博物館行事日程と重ならない工夫が必要である。
		5. 学校と連携した体験授業 美幌小学校自然体験授業	6/12、7/9、9/11、10/11	町内外、博物館	美幌小学校4年生	延362名	先生と役割分担しながら、歴史班、森班、水辺班のグループに分かれ、野外体験をメインにして、ふるさと美幌の自然や歴史について学習ができた。
		美幌高等学校自然体験授業	9/25、12/4	町内	美幌高等学校3年生	延78名	先生と役割分担しながら、福住地区の温水ため池で生きものの観察、駒生川および美幌川において、サケの産卵床観察を行うことができた。
		東陽小学校自然体験授業	10/17	町内	東陽小学校6年生	47名	火山岩および堆積岩由来の地層を観察するとともに、堆積岩由来の地層周辺で化石探し・観察を行うことができた。
		旭小学校自然体験授業	10/31	町内・博物館	旭小学校6年生	49名	堆積岩由来の地層を観察するとともに、化石を探し・観察を行った。
			2/27	町内	旭小学校4年生	48名	冬の生きものたちの様子(動物の足跡、冬芽の様子)や雪の特徴等、野外で学習することができた。
	6. 企画展「冬季作品展」	2/8～3/8	博物館	一般	452名(入館者数)	冬休みの町内の小中学生の作品を、一堂に展示することができた。	
	7. 企画展「交通安全ポスター作文展」	11/1～30	博物館	一般	338名(入館者数)	町内の小中学生の作品を集めて、一堂に展示することができた。	
	8. 子供の日無料開放	5/5	博物館	一般	158名(入館者数)	柏餅・せんべいづくり、アニメ映画会、工作教室を企画し、気軽に館を楽しんでもらった。	
	9. 子ども工作教室	7/13	博物館	小学4～6年生 (12名)	12名	自分たちで電子回路を組立て、「電子貯金箱」を作ることができた。	

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子で取り組める体験学習の拡充 博物館の特性を生かした体験学習機会の充実 関係機関・団体との連携による学習機会の充実 ふるさとの歴史や自然などの情報提供	10. 学級レクレーション等 旭小学校2年1組	7/2	旭小学校	2年1組児童・父兄	55名	親子でスノードームづくりを行うことができた。
		東藻琴小学校5年生	7/24	博物館	5年生児童	23名	まが玉づくりを行うことが出来た。
		美幌小学校保体部	10/4	美幌小学校	P T A 保体部の父兄・児童	32名	葉脈標本づくりを楽しむことができた。
		旭小学校3年2組	12/3	旭小学校	3年2組児童・父兄	56名	親子でスノードームづくりを行うことができた。
		11. 森の大工さん	8/2	マナセン	小学生	11名	ふるさと美幌の自然と語る会との共催で自由な発想を活かした木工作品をつくることができた。
		関連事業 自然講座	のびのび高める豊かな学習に記載				
わくわく広げるボランティア活動	ボランティア活動による異なる年齢・世代間交流の充実 ボランティアに関する学習や活動機会の提供	1. 動植物生態調査	通年	博物館・町内	学芸協力員らの有志	延280名	町内における動植物の分布・生態調査・外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員らに協力してもらいながら進めることができた。
		2. 展示物・標本等の作成および既存資料の整理・各種講座教室の運営補助	通年	博物館	学芸協力員らの有志	延120名	調査により、採集された動植物の標本作成、各種講座教室の運営補助等、地元民間団体、学芸協力員らに協力してもらいながら進めることができた。
		関連事業 びほろふるさと体験隊 学校と連携した体験授業 子ども工作教室 自然講座、企画展 博物館フォーラム	すくすく育む子どもの学びに記載 〃 〃 のびのび高める豊かな学習に記載 〃				
ここにこ深めるコミュニケーション	親子体験学習の充実 ふるさとの歴史や自然などを理解する機会の提供 関係機関・団体との連携による学習機会の充実	1. 館情報の提供	通年		一般		町広報紙、館情報紙、館ホームページ等を通して、館行事案内、自然・歴史・農業等の情報を提供できた。
		関連事業 びほろふるさと体験隊 学校と連携した体験授業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助 企画展 展示・常設展、自然講座 企画展記念講演会 博物館フォーラム	すくすく育む子どもの学びに記載 〃 わくわく広げるボランティア活動に記載 〃 のびのび高める豊かな学習に記載 〃 〃 〃				

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
いきいき支え合う高齢社会	世代間の交流機会の充実 高齢者の知識・技術・経験を社会に活かす機会の提供	関連事業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助 企画展・特別展 展示・常設展、自然講座 企画展記念講演会・博物館フォーラム		わくわく広げるボランティア活動に記載 " のびのび高める豊かな学習に記載 " "			
	のびのび高める豊かな学習						
のびのび高める豊かな学習	自主的・自発的な学習活動の支援 多様化する学習への対応 学習成果を活かすことのできる機会の提供	1. 企画展・特別展	通年	博物館・図書館・国保病院・峠の湯びほろ・しゃきっとプラザ	一般		「美幌の遺跡」「寄贈資料展」「寄贈美術資料展」「交通安全ポスター作文展」「冬季作品展」「せせらぎ公園の野鳥たち」「移動展」「ミニ展示」を企画・開催でき、美幌の農業・自然・歴史等について、広く展示を通して一般に照会できた。
		2. 自然講座	5/18、6/22、7/27・28、8/2、9/27・28、10/25・26、11/8・9、1/31、2/1、3/15	博物館・町内	小学生以上一般 (春夏編：40名) (秋冬編：40名)	延299名	森林、野外生活技術、ヘイケボタル、コウモリ、キノコ、淡水魚、サケの産卵床、冬の野外体験、自然情報交流等を通して、身近な自然に親しんでもらうことができた。
		3. 企画展記念講演会	4/20	博物館	一般 (50名)	35名	企画展「美幌の遺跡」を記念して、古代の歴史をテーマにした講演会を行い、オホーツク地域の古代歴史についても知ることができた。
		4. 展示・常設展	通年	博物館			美幌の自然や農業をテーマにした展示を利用し、ふるさと学習に活用してもらった。
		5. 博物館フォーラム	1/31、2/1	博物館	一般 (40名)	延47名	「野外体験で変わる大人・子ども」というテーマのシンポジウム(講演会・野外体験)を行い、自然体験することの意味について、参加者と意見交換したり、野外で冬の自然の面白さについて理解を深めあえた。
			関連事業 学校と連携した体験授業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助	すくすく育む子どもの学びに記載 わくわく広げるボランティア活動に記載 "			
学習基盤の整備	わかりやすい情報を伝えるために(情報提供の体制整備) 学びの手助けを充実するために(指導体制の整備) 魅力ある学び場とするために(施設の整備) 水多き大いなる「まち」づくりへ(成熟した生涯学習社会を目指して)	町広報紙「博物館だより」への情報提供 館情報紙「グリーンレター」の発行 館ホームページの開設 インターネットを媒介した学習相談 応対による体験学習、講演等の相談 (旧) 農業館展示室・ホール部分の展示修繕の実施				毎月掲載して、美幌の自然や歴史、博物館行事などを紹介することができた。 月1回発行し、美幌の自然、歴史、農業等の情報を紹介することができた。 館の情報等を随時更新しながらホームページで紹介することができた。 随時相談に応じた。 随時相談に応じた。 (旧) 農業館2階ホールは、美術資料展示ホールとしてオープン。1階は修繕継続中。	

(7) スポーツ振興グループ

平成20年度 スポーツ振興グループ総括評価

1. はじめに

第5次美幌町社会教育中期計画では、水多き大いなるまちづくりへとして、学びのしずくを集めるために、5カ年の課題を設定し、スポーツを通じて心身の健康が促進されるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代が生き生きと輝く成熟した生涯学習社会を築いていくこととしている。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善と方策

(1) 生涯スポーツの振興

：スポーツ振興体制の充実

：総合型地域スポーツクラブの設立検討

：指導体制の充実と支援体制の強化

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたりスポーツ活動に取り組むことが重要であり、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題となっている。

また、スポーツ振興に伴い、世代間の交流、高齢者の社会参加、町民の健康体力の保持と増進など地域社会の形成に大きな役割を果たす総合型地域スポーツクラブの設立が求められている。

そうした、クラブ運営やスポーツの普及にはさまざまな分野の指導者が不可欠であり、関係機関との連携を図りながら、競技者に加えて指導者の活動を支援できる体制を整備することが必要である。

(2) スポーツ活動の促進

：スポーツ合宿の誘致と団体支援

：指導者の確保、育成、研修機会の充実

：競技スポーツ技術力の向上

町内では、各種スポーツ教室、スポーツ大会が開催され、スポーツレクリエーション活動がさかんに行われており、今後も関係機関、団体との連携を深めながら指導者の協力により、こうした活動の奨励、促進に努めていくことが必要である。

更には、日本航空女子バスケットボール部や、NECラグビー部など全国レベルのチームが合宿にきており、選手滞在による経済効果が見込まれている。

また、町内の中高生の部活動や少年団に対する指導が行われ、競技スポーツの技術レベルの向上が図られており、今後とも関係団体と連携しながら合宿誘致の積極的推進に努めることが不可欠である。

(3) スポーツ施設の整備、活用

：既存スポーツ施設の維持補修

町内にはスポーツを楽しめる場として、屋内スポーツの中核施設であるスポーツセンターをはじめ、柏ヶ丘運動公園、網走川河畔公園、あさひ運動公園、リリー山スキー場などの施設が設置されている。

スポーツセンターはスポーツ活動の拠点施設として、町民の様々なスポーツ活動に利用されているが、昭和46年に建設された施設で老朽化が進み、大規模改修が必要なことから、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業により実施が決定した。

また、B&G海洋センターの維持管理については、老朽化している機器の更新を行い、安全でより快適なスポーツに親しむよう条件整備を図る。

更には、近年手軽に楽しめるスポーツとして、パークゴルフ場が普及しより一層のパークゴルフ場整備充実が求められている。

3. おわりに

輝く成熟した生涯スポーツを通して、町民一人一人の健康で明るい生活のため、また、人と人とのふれあいを大切にする地域づくりのためにスポーツ振興グループの使命は大きく、広い視野からその振興を図ることが求められています。

スポーツに対する町民の多様なニーズに応えるとともに、スポーツ団体や関係機関との連携を深め、誰もが生涯スポーツに取り組める社会の実現に向け、積極的な役割を果たしてまいります。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子で取り組める体験学習の充実 マナーやモラルの向上 野外活動や体験活動の充実 関係機関・団体との連携による学習機会の充実 わかりやすい情報や情報交換機会の提供	1. スポーツ教室 親子水泳教室	7月1. 4. 8. 11. 15. 18日(計6回)	海洋センター	4～6歳の幼児と母親(30組)	24組 延102組 186名	けのびキックやノーブレ・クロールまで進むことができた。顔付けできない幼児(年少)が数名いた。参加者からは回数を増やしてほしい等の要望もあった。 ※6回→10回程度
		わんぱくスポーツ教室	5/17. 6/28. 7/12. 9/27. 10/25. 11/15. 12/13. 2/14. 3/14(計9回)	スポーツセンター他	小学1年～6年生男女	25名 延170名	年間を通じ軽スポーツやレクリエーションなど様々な種目を体験させることができた。
		中学生トレーニング教室	9月16. 18. 22. 25. 29日(美中) 9月17. 19. 24. 26. 30日(北中)	トレーニングセンター	中学3年生(各30名)	美中19名 延93名 北中15名 延75名	参加者全員に許可証を発行し、大半が熱心にトレーニングを行っていましたが、一部に使用マナーの悪い生徒がおり、教室時にトレーニングを行う意義についての説明が不十分であった。
		ラッコ水泳教室	17. 18. 19. 24. 25. 26日(計6回)	B&G海洋センター	小学1～3年生(50名)	33名 延192名	水に恐怖心があった子どもでも水慣れしてくると自発的に練習に取り組めるようになった。
		初心者テニス教室	6月16. 18. 20. 23. 25. 27日(計6回)	いなみテニスコート	一般町民(30名)	10名 延52名	指導が行き届き技術の習得及びレベルアップも順調であった。
		少年少女バドミントン教室	11月12. 19. 26日. 12月3. 10日(計5回)	スポーツセンター	小学3～6年生(20名)	11名 延50名	総合型地域スポーツクラブ委託事業として、バドミントンの基礎からゲームまで楽しさを学んでもらえた。
		スケート教室	12月29. 30日. 1月4日(計3回)	大正橋スケートリンク	小学1～3年生(50名)	26名 延59名	悪天候のため、1月3日が中止となった。シーズン前の教室開催で基本的なスケータリングを学び、シーズン中での活動に繋がる効果が得られた。
		初心者スノーボード教室	1月17. 24. 31日. 2月14. 28日(計5回)	リリー山スキー場	小学3年生～6年生(20名)	22名 延68名	総合型地域スポーツクラブ委託事業として、スノーボードの基礎から学びそれぞれにレベルアップすることができた。
	2. 幼児の体力テスト(春)	5月19～23日	東陽・美幌保育園、各季節保育所	4、5、6歳児	春162名	全体的にスムーズに行うことができたが、ソフトボール投げのとき風が強く目に砂が入ったりするなど、集中できない状況になり、測定の進め方についても状況を考慮して行わなくてはならない。各園、所で顕著に体力差がでており各園、所、家庭での運動機会を増やすことが今後の課題である。	
	幼児の運動指導	2月9. 10日			秋 40名		
	3. 感動体験スポーツ研修	7月30(水)～8月2日(土) (3泊4日)	国立大雪青年の家	小学3年～高校生(36名)	32名	上級生が下級生を支え合う中、今回初めて頂上に到達でき感動する児童の姿を見ることができた。他の活動では準備不足のため、大幅に時間が過ぎてしまうことがあり施設担当との十分に連絡調整を図り、細部までしっかりと計画・実行していくことが必要である。	
	4. 水泳技能認定会	10月23日(木)	B&G海洋センター	小学生～高校生	44名	水泳少年団に実施を頂きB&G財団へ申請し1級に8名が認定された。	
	5. 親子ウォークラリー大会	5月25日(日)	みどりの村周辺	親子・家族(30組)	18組 54名	例年、市街地での実施を今回は「みどりの村」で行い各家族、違った感覚での取り組みに大いに楽しんでいただいているように思う。参加人数や年齢を深く考慮しコース設定したが、母一人に対しお子さん三人という参加者には、大変辛いコースであったと感じます。	

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子で取り組める体験学習の充実	6. B & G財団事業への派遣	8月3日 8月5～9日	積丹町 沖繩	不参加 小学5年～中学生	0名 2名	陸上少年団 2名
	マナーやモラルの向上 野外活動や体験活動の充実 関係機関・団体との連携による学習機会の充実	7. サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	通年(5～9月、冬休み期間を除く) 主に第2・第4土曜日	市街3小学校	小学生～一般町民	延417名	美小7回：96名、東陽小7回：71名 旭小8回：250名
	わかりやすい情報や情報交換機会の提供	8. 学校体育授業への外部指導者派遣の支援	随時	町内小中学校	小中学生		水泳、スキー、スケート
		9. スポーツ少年団の育成 ・スポーツ少年団の活動援助 1) スポーツ少年団活動を通して心身ともに健全な青少年の育成を図るため登録少年団の常時活動を支援する。 2) 管内大会参加選手の送迎(スクールバスの運行) 3) スポーツ少年団本部活動の指導・援助 ①宿泊研修(大雪青年の家) ②体力測定会 ③子どもスポーツフェスティバル ④常任理事		<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 11 旭バレーボールクラブ 2 クロスカントリースキー 12 ラグビー 3 スピードスケート 13 剣道 4 柔道 14 陸上 5 UFOサッカー 15 銃剣道 6 水泳 16 仲2ストリート野球 7 トランポリン 17 ソフトテニス 8 空手道 18 ジュニアアルペン 9 大東流合気武道 19 旭バレーボール 10 ミニバスケットボール	(H20.6) 484名 小学生 432名 中学生 45名 高校生 7名	スポーツ少年団の結成促進未組織スポーツのグループ化と本部未登録少年団指導者の組織化を図っていきたい。	
わくわく広げるボランティア活動	自主的・自発的な活動を促すための情報の提供	1. レクダンス講習会	2月25日(水)	スポーツセンター	成人一般	53名	札幌より講師を招き、親切丁寧な指導により初心者から経験者まで楽しく実施することができた。
	スポーツボランティアの機会の提供	2. スポーツ指導者講習会	3月12日(木)	しゃきっとプラザ	成人一般	86名	北見小林病院の整形外科部長 川村澄人氏を講師として「アスリートのためのスポーツ医学」～予防からリハビリまで～と題し、各種競技における怪我の例や処置の方法など理解を深められた。
	主体的なスポーツ活動の支援 人材育成の推進 関係団体との連携による継続した活動の促進	3. 体育協会の活動奨励	8月1日 10月10・11日 1月31日(土)	①町民と体育を語る夕べ ②スポーツ講演会・体育表彰 ③スポーツ研修会 ④体力測定会 ⑤体育施設の維持管理委託業務		160名	体育協会との連携を図り、スポーツ振興を進めたい。 講師 卓球 岩崎清信 氏
		4. 全道大会開催の支援	開催実績無				
		5. スポーツ団体合宿事業	7月下旬～8月中旬	あさひ広場公園多目的運動広場、柏ヶ丘陸上競技場、スポーツセンター	高校生・社会人		・日本航空女子バスケットボール部 6/24～7/2(9日) 21名 ・小樽潮陵高校ラグビー部他 8/3～8/7(5日) 73名 ・NECラグビー部 7/15～8/6(23日) 60名
にこにこコミュニケーション	家庭で取り組めるスポーツの提供 地域間、団体間でのスポーツ交流機会の提供 生涯スポーツをとおした世代間交流の機会の提供 総合型地域スポーツクラブの理解促進 人材や団体の育成と支援 スポーツをとおしたコミュニケーションを深める機会の充実	1. 町民交歓 パークゴルフ大会	8月10日(日)	大正橋パークゴルフ場	町民一般 (自治会単位他)	自治会对抗の部12チーム96名 家族対抗の部11チーム22名 個人の部 4名 計122名	

	推進項目	事業名	期日	場所	対象 (募集人員)	参加人員	反省・評価	
ここに ここに コミュニ ニケー ション	家庭で取り組めるスポーツの提供 地域間、団体間でのスポーツ交流機会の提供 生涯スポーツをととした世代間交流の機会の提供 総合型地域スポーツクラブの理解促進 人材や団体の育成と支援 スポーツをととしたコミュニケーションを深める機会の充実	2. 町民体育祭	秋季体育祭	9～10月	町内施設	町民一般	18種目 1,369名	多くの町民の参加が望まれる。
			冬季体育祭	11月～3月	町営スケートリンク リリー山スキー場他	町民一般	4種目 547名	多くの町民の参加が望まれる。
		3. チャレンジデー		5月28日(水)	町内全域	全町民または町内 にいる方	8,570名	美幌町120年記念事業の一環として、初めて取り組み、自治会や企業、団体等で多くの方が運動・スポーツに参加し、地域の活性化が図られた。
		4. 学校体育施設開放事業		随時	美小、東陽小、旭小、北 中体育館・グラウンド	町民一般		
いき いき 支え 合う 高齢 社会	高齢者の健康づくりに関する学習機会の充実 世代間のスポーツ交流機会の提供 生涯スポーツの普及・振興と社会に活かす機会の提供 気軽にスポーツを楽しめる機会と情報の提供	1. スポーツ教室	ゆうわスポーツ教室	11月10日～12月15日 毎週月・木曜日(計10回)	スポーツセンター	55歳以上(30名)	18名 延144名	週2回の一ヶ月間で実施し好評であった。各種スポーツレクリエーションを通して参加者同士の交流が図られ、継続活動に繋がったと思う
の びの び 高 め る 豊 か な 学 習	多様な学習ニーズに応じた活動の支援 学習形態の工夫 地域指導者の養成と学習活動の機会の提供	1. スポーツ教室	トレーニングルーム再講習	5月17.19日(計2回)	トレーニングセンター	成人一般(20名)	6名	過去に許可証を取得した方を対象に、土・日曜日を含め教室を実施したが、18日(日)と20日(火)は希望者がなく中止。6名に許可証を再発行した。
			トレーニング教室	10月16.20.23.27.30日 (計5回)	トレーニングセンター	成人一般(20名)	7名 延33名	健康講話について「もう少し長く時間をとってほしい」とのご意見も寄せられました。担当部署・担当者との連絡調整を密に行い、カリキュラムに改善が必要である。参加者の健康や運動に対する関心が高まってきているように思う。
			高校生トレーニング教室	12月3.5.8.10.12日 (計5回)	トレーニングセンター	高校生(30名)	23名 延107名	事前に高校側と日程調整し、ラグビー部の生徒や北見に通う生徒も参加してもらえたが、女子の参加がなかった。それぞれ目標を持って意欲的に参加しており、意義のある教室であった。
			歩くスキー教室	1月17.24.31日.2月7日 (計4回)	歩くスキーコース他 清里町	成人一般(30名)	14名 延40名	初心者から経験者まで楽しめる内容で実施し、シーズン中に100kmを延べ距離数で制覇する企画をつくり35名中14名が100kmを達成した。 ・最終日にはバスで清里町の神の子池へ行き大変好評だった。
			なでしこスポーツ教室	2月5.27日(計2回)	しゃきつとプラザ	成人女性(30名)	17名、19 名 計36名	総合型地域スポーツクラブ委託事業により、ピラティスとヨガを体験していただき、託児を設けたこともあり、参加者が多く得られた。体験をきっかけにスポーツクラブ立ち上げと継続に繋がりたい。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
のびのび高める豊かな学習	多様な学習ニーズに応じた活動の支援 学習形態の工夫 地域指導者の養成と学習活動の機会の提供	2. B & G会長杯町民水泳大会	7月27日 (日)	海洋センター	小学生～一般町民	60名	36個の大会新記録が出てレベルの向上が感じられるが、参加者が年々減少傾向にある。
		3. ビホロ100 k mデュアスロン大会	8月30・31日 (土・日)	美幌町、津別町	成人一般、全道・全国(300名)	227名	昨年コースを大幅に変更したが今回も道路工事により変更を余儀なくされた。津別町へのコース設定で経費削減と運営の円滑化人員の削減などが図られたが、参加者増の工夫が課題である。
		4. トレーニング機器によるトレーニング指導	通年 火・金曜日 午後7時～9時 月・木曜日 午前10時～12時	トレーニングルーム	町民一般	平成20年 利用人数 8,400名 許可証発 行人数 103名	許可証発行までの初心者指導のカリキュラムを見直し短期で取得できるよう利用の促進を図った。
		5. 体力測定 (文科省新体力テスト)	10月	スポーツセンター	町民 70～74歳男女	2名	文科省新体力テストの結果を活用して行きたい。
		6. 各機関・団体への体育指導					
		7. 全国・全道競技大会選手派遣事業	随時		体育協会加盟団体、スポーツ少年団他		11大会 896千円補助
		8. スポーツ関係団体連絡調整会議	4月～3月	トレーニングセンター他	関係機関・団体		各種団体との施設利用調整や事業の連絡調整等、円滑に行われた。
		9. 関係部局等への指導協力	民生部事業関係 社会教育グループ事業関係 ・家庭教育学級 ・女性学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・親子ですくすく教室				関係部局と連携を取り、指導の協力体制を図ってきたい。
		学習基盤の整備	情報提供の体制整備 指導体制の整備 施設の整備 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動『町広報』への掲載 (随時) ・ 学習相談 ・ 体育指導委員 (会議 年3回) ・ トレーニングルーム運営指導員 (会議 年6回) ・ 社会体育振興セミナー (滝上町) ・ 北見ブロック体育指導委員研修会 (津別町) ・ 社会体育講座 (美幌町) ・ 北海道スポーツ指導者研修会 (札幌市) ・ パークゴルフ用スタートマット更新整備 ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・検討 設立準備委員会の立ち上げ スポーツ教室の実施 各種研修会の参加 先進クラブの視察 (釧路市・宮城県松島町・七ヶ浜町) P R紙の発行 ・ 北京オリンピック出場選手支援 ・ 使用料見直し・検討 			不参加 7名参加 2名参加 2名参加

(8) 学校給食グループ

平成20年度学校給食グループ総括評価

1. はじめに

学校給食グループの事務事業を大別すると、「学校給食センター運営」と「スクールバス運行」に分けられる。

このうち、学校給食センターは児童生徒の健全な発達等を目的に設置され、学校給食法第2条に基づく目標達成のため、毎年、「美幌町学校給食基本計画」を定め、安心して安全かつ栄養バランスのとれた給食提供に努めているところである。

近年、食に関する知識の欠如、朝食の欠食や偏った摂取などの問題を抱え、学校給食を通じ児童生徒へ食に関する正しい知識や望ましい食習慣への育成が求められている。

このため、文部科学省が定める学校給食摂取基準に沿い必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めているほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進や学校訪問指導を通じ地域農畜産業への理解を深める事業展開を推進しているところである。

次に、スクールバス運行事業については、統合地区小中学校の区域において民間バスや町営バスの運行していない区域を対象に児童生徒の登下校用として運行している。

現在、大型バス2台、中型バス1台、ワゴン車1台の合計4台を所有し民間委託により運行しているほか、少人数の下校時においてはハイヤーを代替として活用するなど、経費削減と効率的な運行に努めている。

平成20年度学校給食運営計画

区 分	内 容
学校給食の提供	小中学校全校を対象とし月曜日から金曜日までの週5回とする。
栄養摂取基準	小学校低学年 580kcal 小学校中学年 650kcal 小学校高学年 730kcal 中 学 生 830kcal
学校給食の内容	主食（米飯・麺類・パン）と副食（おかず・牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、麺類1回、パン1回を基準とする。
学校給食費	栄養の摂取と献立内容の保持改善を図るため、原材料購入経費として1食あたり単価を小学生210円、中学生253円とする。
保護者等連携	学校給食の意義や給食指導への理解を深め学校及び保護者との連携を図るため「献立表」や「給食だより」を発行する。
食育推進指導	栄養士等による学校訪問を行い、給食摂取状況の把握や栄養指導を通じた食育指導を推進する。

2. 具体的取組の概括的評価及び課題と改善の方策

(1) 学校給食センター運営事業

① 安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

年度当初から各種食材が高騰し厳しい運営となったが、給食費の改定を行わず、献立の工夫や食材の選択等に努め、栄養士と調理員による献立会議を開催し、安心して安全かつ栄養バランスの取れた給食となるよう取り進めてきた。しかし、次年度においても食材の値上げが想定され、必要とされる栄養摂取やエネルギー量確保のため、給食費改定の検討を行う必要があることから、学校給食運営委員会及び教育委員会へ改正提案を行うよう取り進める。

地産地消の取り組みについては、生産者や生産組織からの直接購入の増加（メロン・ピクニックコーン・大根・キャベツ・ゴボウ・グリーンアスパラ）や生産者圃場での作物生育状況写真パネルの展示、学校訪問指導を行ったほか、地場食材を中心とした給食日を設けるなど、給食を通じた農畜産業への理解を深めるきっかけづくりに心がけた。

なお、青果類の地場産使用割合は79.3%（29品目中23品目）で、野菜類の重量では56.9%となっている。今後も、地場産野菜の優先的使用を推進するほか、肉類や地場加工食品の新たな使用について検討を行うとともに、価格差に対する助成制度活用を模索することとする。

残食への対応としては、食の欧米化や日頃から外食産業の味付けに慣れ親しんできていることを反映してか、栄養や健康面に配慮し調理した塩分や油脂類を控えた和風食や一部野菜類等の残食が多い状況にある。

このため、毎月発行の「献立表」や年2回発行する「給食だより」に野菜類を中心として栄養面や役割の掲載や保護者等の試食会（20年度47回463食実施）でのアンケートによる意見要望の聴取等による献立内容の充実改善を進める。

今後も、学校給食の目的である児童生徒の健全な発達に資する内容充実に務めていくとともに、厳しい町財政を踏まえ効率的運営により経費削減を図る。

② 施設の維持管理

現給食センターは、ドライシステムにより平成9年4月から給食提供を行ってきたが、開設後12年が経過し、経年劣化による各種調理機器等の故障が多くなってきている。

このため、委託業者による保守管理点検時での聴き取りや職員による日常点検回数を増やすことにより、異常箇所の早期発見、修繕を行うことにより機器類の延命対策を実施する。

また、耐用年数を過ぎた機器類については、計画的な更新を進めて行くこととする。

(2) スクールバス運行事業

児童生徒を安全に送迎することを最優先とし運行を行うため、道路事情も考慮しながら極力住宅側（走行方向左側）で児童生徒を乗降させるとともに、道路交通法改正に伴い「シートベルト着座」指導をスクールバス同乗により行い安全性の確保に努めた。

また、郊外地区において町営バス、福祉バス、スクールバスの3部署により運行を行っているが、一部重複路線もあり非効率的なことから、一元管理による効率的な運行と空白地区の解消が求められている。

このため、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における取り組みを総合的かつ効果的に推進する目的で設立された「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、スクールバス・町営バス・福祉バスの効率的運行により「郊外公共交通による空白地帯の解消」を図るため、平成21年度から平成23年度まで実証実験運行を行うこととしている。

3. おわりに

近年、家庭における食文化の多様化と変化に伴い、児童生徒の嗜好と望ましい学校給食との間に隔たりがでてきている。

学校給食の使命として、日本の食文化を理解し、後生に伝えていくことや豊かな味覚の形成、生活習慣病の防止等の観点から、家庭における日常の食生活の指標となる一役を担っていることから、更なる献立の工夫とともに献立表や給食だより等の充実により給食への理解と食育指導強化を進めていく。

また、中国ギョウザ事件を始め産地偽装など食の安全・安心が脅かされている状況から、学校給食の安心・安全を最重要課題として調理施設の衛生管理と産地等確認の徹底に務める。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
すくすく育む子どものからだ	学校給食運営事業	調理機器等施設維持管理 平成9年4月開設後、経年劣化により各種調理機器等の故障が多くなってきていることから、日常の点検整備に努め機器の使用年限を高める。	ボイラー及び廃水処理施設等保守点検業務委託や廃水処理原水槽水中曝気ポンプ1台及び調理施設地下排水用ポンプ2台の交換修繕を行い、施設の適切な維持管理を図った。	経年劣化により各種ボイラーや廃水処理用機器類等の能力低下による故障が予想されることから、計画的な交換修繕を進める必要がある。 また、保健所から指導を受けた「米庫入口エアーカーテン」及び「調理器具の殺菌保管庫」について21年度において設置するよう取り進める。
		学校給食の提供 学校給食の目標（学校給食法第2条）に基づき、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食の提供を図る。	主食（米飯・パン・麺類）と牛乳、副食を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺類1回を原則として、年間356,151食（一人181～196食）を提供した。栄養面や安全性に配慮しながらバラエティに富んだメニューによる提供に心がけた。	輸入小麦政府売渡価格の上昇や原油価格高騰の影響を受け各種食材値上げが続く中、安全性に配慮しながら価格の安い食材の選択や献立の工夫などの対策により給食費を改定せず提供を行ってきたが、21年4月から主食や牛乳価格上昇も踏まえ平成12年度から据え置いてきた給食費の値上げを行うこととした。 食の安全に関わる事故が社会問題化しているが、食品衛生法上の基準を超える亜硝酸根が含まれた冷凍加工肉食品を平成14年度から平成18年度までの間で5回9,417食提供していたことが判明したことから、食材や加工食品の安全性の確保により一層注意を払うとともに衛生管理の徹底に務めていくこととした。
		地産地消の促進 安心で安全な食材による顔の見える給食提供のため、美幌産農畜産物について生産者等からの直接購入を促進する。	生産者及び生産組織からの直接購入品目の増加を図り、加工品、調味料、菓子類を除いた農畜産物42品目中26品目（61.9%）の使用実績となっている。 ○平成20年度新規使用品目（生産者等直接買入分） 大根・キャベツ・メロン・グリーンアスパラ・ピクニックコーン・ゴボウ	野菜類については、品目別使用重量が限られることから、今後は新たな品目や地元産小麦粉を使用した加工品（うどん・パン）等の利用について検討を図る。 畜産物については、豚肉については地元産を使用しているが、今後は牛肉について検討を進める。 なお、地元食材による加工品や牛肉は国内や道内産と比べ高価格なことから、原材料費への助成事業を模索することとする。
		学校給食指導（食育）の推進 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れるよう、発達段階に応じ各小中学校訪問指導を促進する。	全小中学校において、「牛乳の栄養」「大豆の栄養」「バランスよく食べよう」「どうやって学校給食はできるの」と題し栄養指導等を行うとともに、児童生徒から給食に対する希望を聴き取り、今後の業務に役立てている。	偏った食生活による栄養過多や児童生徒の嗜好の変化により、野菜類を中心とした一部食材や牛乳の残食が多くなっている。 このため、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養う指導の強化が必要となっている。
子どもたちの安全な登下校	スクールバス運行事業	登下校の安全な送迎 統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者の送迎のため、スクールバス（4台）を運行する。なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる運行を併用する。	住宅側での乗降による児童生徒の安全面を考慮しながら運行を行った。また、下校路線の一部について直営により運行することにより運行委託経費の削減を図った。 また、車両の定期点検を行うとともに、運行前点検による故障箇所の早期発見・修繕に努めた。 ○平成20年度の削減額：1,558千円	車両購入後の経年劣化による計画的な修繕が必要なほか、他部署所管町有バスの相互利用による経費削減と効率的運行が必要となっている。 このため、公共交通を効率的に運行し、町内公共施設や中心商店街へのアクセス、郊外など空白地帯の解消などを目的に設置された「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、平成21年度から郊外地区における町営バス、福祉バス、スクールバスの効率的一元管理運行による実証実験を行い検証を行うこととしている。